

# シェアリングスター

— 「シェアリング」は、共有すること、分かち合うことを意味しています —

< 編集発行 >

公認会計士 林 光 行 事務所  
 税 理 士  
 〒543-0073 大阪市天王寺区生玉寺町  
 1-13 サンセットビル  
 TEL 06(6772)7770  
 FAX 06(6772)7740  
<http://www.share.gr.jp/>

第63号

2022年4月

## 花とピストル

所長 林 光 行

二人が、後ろ手に花とピストルを持って行う心理ゲームがあります。ルールは、「いち、にの、さん！」で後ろ手のどちらかを同時に出し、二人が花なら両者が1点を獲得し、二人がピストルなら共に1点を失います。お互いが違うものを出した場合、ピストルを出した人が5点を獲得し、花を出した人は5点を失います。

実際のゲームでは、多くの人が勝つために(人によっては敗けないために)、ピストルを選びます。その結果、ゲームを続けると、互いが1点を失い続けます。お互いが花を選び続けると、加点を累積できるのに…。

現実の世界では、互いがピストル(大砲や核兵器)を選び、血を流し続けています。互いが花を選んだなら、すべての先進国がGDPの2%(米国が西洋諸国に望む軍事費支出割合)を、世界の貧困、疫病、温暖化の対策に充てるなら、世界はどんな楽園になるのでしょうか。

阪神・淡路大震災の数日後、僅かばかりの救援物資を携えて訪れた冬の神戸。電気が途絶えた暗い道端で焚火を囲んでいる人たちを見ました。東日本大震災では、もっと多くの人たちが寒さと不安に震えていたと思います。思い出しても胸が締め付けられます。

そして今、ウクライナ。果てしなく広がる蒼空と黄金の麦畑ではなく、砲火の下、街によっては水も電気もない厳寒の地下室で、親を、夫を、妻を、子供を、友人を失った人たちが、肩を寄せ合い、息を潜めています。一刻も早い戦の終結を願わずにはおれません。

この戦争から、私たちは何を学ぶのでしょうか。「核兵器を保有しないと自国の安全は守れない」ことですか? そうではなく、私たちの行動によって、「核兵器で脅しても、郷土で平穏に生きている人たちは征服できない」という教訓を、歴史に刻むことは不可能でしょうか。

「避難民を助けよう!」「病院を、学校を、劇場を砲撃するな!」「民間人に銃口を向けるな!」「すべての国は他国に軍隊を送るな!」。世界の人が、そう思っていると伝えることができます。募金に協力することもできます。新型コロナ対応予備費5兆円。うち1兆円を避難民に、1兆円を中露の為政者の顔色を窺う国々の民生改善に。もっと多くのことが日本にはできます。「平和」を唱える人を「平和ボケ」と揶揄し、軍備や米国に頼れば事足りるというのも幻想です。文化も含め、総力戦です。平和を守るには覚悟と行動が必要です。

### ~ CONTENTS ~

### 5月 - 9月の 税 務

○ 交流 第55回 社会福祉法人 あけび	2
○ <b>経 営 倶 楽 部</b> 第106回「弁護士の観た世界」	4
○ <b>経 営 倶 楽 部</b> 第107回「国は借金潰けでも大丈夫か」	6
○ <b>税 制 トピックス</b> 「インボイスと免税事業者」	8
○ <b>税 制 トピックス</b> 「寄附したときの税金」	10
○ 労務トピックス「年金はいつから受給する?」	11
○ 福祉経営管理実践研究会	12
○ 「もはや保健所は限界です」	13
○ 寄稿 ~ 「アフガニスタンに支援を」	14
○ 追悼 — 泉 和幸 先生	16
○ KS経営研究会「ハッピーな社会を創造しよう」	18
○ 読者の皆様からのお便り	20
○ 心理研究会&心理学実践基礎講座	22
○ 2022年合宿レポート	23

5月10日	4月分源泉所得税の納付(以降毎月10日)期限
31日	3月決算法人の確定申告期限
6月30日	4月決算法人の確定申告期限
7月11日	6月分及び年2回払の源泉所得税の納付期限 (納期の特例の場合1~6月分)
	社会保険報酬月額算定基礎届提出期限
	労働保険料の年度更新期限
15日	所得税予定納税額の減額申請期限
8月 1日	5月決算法人の確定申告期限
31日	6月決算法人の確定申告期限
9月30日	7月決算法人の確定申告期限

# 第55回 交流



今回は、奈良県生駒市にある社会福祉法人あけびの理事長 松村和泉様<sup>いずみ</sup>にお話を伺いました。あけび様は、平成12年にボランティアグループからスタートし、平成15年にNPO法人となり、令和3年6月に社会福祉法人を設立されました。理念は、「困ったときはお互いさま！助け合いの精神で」。中学校の先生だった松村様が、福祉の世界に入られ、高齢者や身体障がい者の支援から、サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の開設に至った経緯、そして今後について語っていただきました。（税理士・中小企業診断士 前田 有太可）

\*\*\*\*\*

## ならないと決めていた教職に就く

大分県臼杵の漁村で生まれました。父はカジキマグロの漁師で一年のうち10か月は不在で、母は小学校の音楽の教師でした。母の授業を受けるのは気恥ずかしく、そっぽを向いていると、最後に「いずみ！」と怒られました。以来、「教師にだけはならないでおこう」と思っていたのですが、高校に入って体育の先生と気が合い、「私が卒業した大学に行かないか」と誘われました。運動が好きだったこともあり、教育学部体育教員養成課に進学しました。部活はヨット部で、勉強もせず、ヨット三昧な学生生活でした。

卒業後、兵庫県尼崎市にある百合学院で3年間教師生活を送りました。そこで出会ったシスターは、社会人一年生で失敗ばかりの私をフォローしてくれた方でした。いつも穏やかに押し付けでなく、私が本当にして欲しいことを黙って助けてくれました。そのシスターの姿勢が、私の人生の基本となりました。

## 教員を辞め、ボランティアグループを立ち上げ

25歳で職場結婚をしたのを機に、生駒市に移り住み義父母と同居しました。その後、東大阪市立の中学校の教員を20年間務めたのですが、義父母の介護が必要になったため、退職しました。教員生活最後の担任クラス生徒の一人は、子育て後にうちのデイサービスの常勤看護師として働いてくれています。その後、義母は回復し、義父は亡くなりましたので、近所の福祉作業所にパートで勤めたことが福祉との関わりの始まりです。

平成12年に介護保険制度が導入されました。丁度その頃、近所の有志が集まり、地域で生活する中で、介護保険や障がい者支援制度では出来ないことをやっ

けび」を皆で立ち上げました。高齢者や障がい者の見守り、家事援助、送迎、通院・買い物などの付き添いを行い、また、一緒に遠足、フリーマーケットや一泊旅行を行いました。この頃は、制度のしほりもなく自由に出来たので、楽しかったですね。

「あけび」の由来は、発足当時、名前をどうしよう？と皆で悩んでいた時、丁度、あけびのツルで籠を作って資金の足しにしていたのでその名前になりました。

## 斉藤清司さんとの出会い

私の福祉に対する考えに大きな影響を与えたのが、斉藤清司さんとの出会いです。私がヘルパーとして訪問して出会ったのがきっかけです。斉藤さんは森永ヒ素ミルク事件の被害者で、脳性まひのため肢体に不自由はありますが頭脳明晰でした。訪問して数回目で、「プールに行きませんか？」と誘い、応じてくれたのが始まりでした。重度の身体障がい者をプールに連れていくことは今では当たり前ですが、当時は考えられないことでした。その後、トワイライトエクスプレスを利用して何回か一緒に北海道に行ったりもしました。

## お互いが補い合う

みんなで花見に行った際、認知症の方が斉藤さんの車いすを押していました。斉藤さんには身体に重度の障がいはあるても判断力があります。お互いが不得意なところを補い合うことができるのです。それが「あけび」の基本的な精神となっています。

斉藤さんは高齢者のデイサービスに通っていて、そこは入浴が中心なのですが、本人はパソコンをやりがっていました。生駒市には身体障がい者のデイサービスがなかったので、「それなら作ろう！」ということになり、小平尾（生駒市内）の民家を貸してもらいました。

\*\*\*\*\*

平成15年7月にNPO法人格を取得し、利用者3名だけのデイサービスと訪問介護事業を開始しました。斉藤さんにも最初の理事の一人になってもらいました。その後、利用者が増え手狭になったため、生駒市から福祉センターの一部を借り受け移転し、現在に至っています。

### 富山型デイサービス

設立10周年のイベントで、富山型デイサービスの創業者である惣万佳代子<sup>そうまん</sup>さんに講演をしてもらいました。富山型デイサービスとは、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域で過ごせる共生型デイサービスのことです。私たちはこの共生型を目標にし、職員と共に研修に参加しました。

### 終の棲家を作る

サポートグループのメンバーと「歳をとったらどこに行く？」と話し合っていました。一致したのは「子どもの世話にはなりたくない」、「自分らしく余生を過ごしたい」。そこで、特養や色々なところへ見学に行きました。それぞれ良いところも悪いところもありましたが、目指す「終の棲家」は自分たちで作るしかないという結論になりました。

私は夫の両親と自分の母の看取りをしたことで、「住み慣れた所で最後まで生活できたらいいなあ」という思いが強いです。また、高齢者の方が歳を重ねるにつれ、「自分なんて早く死んだらいい」と思わずに、「長生きしたらこんなに楽しい」と思える家を作りたいと思っていました。



たまたま、条件の良い土地が見つかり、平成30年に補助金なしで自己資金と借入金で、サ高住「あけびの家」が開所できました。自由に出入りができ、部屋に鍵をかけることもなく、スタッフが24時間常駐しています。少人数(10名)で、看取りもできる終の棲家として「自分の家」になることを目指しています。また、特殊浴槽を備え、訪問介護事業所を併設して、料金も年金で支払える程度で、安心して暮らせるようにしました。地域との交流スペースを設け、サロンやイベントを実施しています。また、ボランティアの方に利用者の方の散歩や料理の手伝いをしてもらっています。

### 身体障がい者の自立した生活の場も

一方、身体障がい者デイサービスの利用者の親御さ

んたちは、「自分たちが介護できなくなったら、この子供たちはどうしたらいいのか」と切羽詰まった問題を抱えており、「生活の場を作ってほしい」と要望されました。そこで、土地は市から無償でお借りし、補助金もいただいて、令和元年、身体障がい者向けグループホーム「あけびホーム」が生駒市萩の台に誕生しました。

### 社会福祉法人を設立

あけびの事業を継続するという観点から、NPO法人ではなく、社会福祉法人を選択することにしました。NPO法人は存続基盤が弱く、目的とする活動が終われば解散するところも多いのです。あけびは、“終の棲家”を作ったこともあり、永続させる必要があります。職員と社会福祉法人のメリット、デメリットについて議論を重ねた結果、社会的責任は重くなりますが、令和3年6月に社会福祉法人を設立することになりました。そのときから前田先生にはご助力いただいています。

### 家族的経営から組織作りへ

これまでのあけびは、私の思いで引っ張ってきた家族的経営でした。でもこれからは組織として揺るぎない体制作りが課題だと思います。法人運営も含め、あけびを次世代に任せられるようになりつつあります。個人的には自分の「終の棲家」についても考えていきたいと思っています。



### ※※前田からの一言※※

妻の母親が「あけびの家」の開所時からお世話になっています。一人暮らしの頃と比べると、顔色も良くすっかり元気になり、若返ったくらいです。これも松村様の思いの入った「あけびの家」で生活させていただいているお陰です。さらに昨年末からは、私の母親もお世話になるようになり、これまたとても元気になってきて、本当に感謝、感謝の気持ちでいっぱいです。

社会福祉法人 あけび  
〒630-0263 奈良県生駒市中菜畑1丁目4番地5  
ホームページ: <https://www.akebi.website/>  
身体障がい者デイサービス、相談支援、グループホーム、サービス付高齢者住宅、ホームヘルプ、福祉有償運送、ボランティアサロン、地域交流サロン



# 経営倶楽部

第106回経営倶楽部

令和3年10月23日

世界の現場で闘い続けた ～ 弁護士の観た世界 ～

講師：松尾綜合法律事務所 弁護士 <sup>まつお たすく</sup> 松尾 翼 先生

松尾先生は、ポール・マッカートニーやマイルス・デイヴィスの弁護など世界的に活躍され、またコロンビア大学、ルーバン・カソリック大学、早稲田大学等で教鞭も執られて、後進の指導にも熱心に取り組んでおられます。松尾先生のご講演のほんの一部ですが、口語調のまま、臨場感たっぷりにお伝えさせていただきます。（税理士 林 竜弘）



## ◇ どうして開戦に至ったのか？

お集まりいただいた大阪の皆様の前で、僕の正直な気持ちを一番先に言わせてください。戦争が終わる前日の昭和20年8月14日。大阪城の空堀ほうへいこうしゅうに砲兵工廠ほうへいこうしゅうがあった。僕らと同年齢の中学3年生ぐらいの学生が動員されて働いていた。そこへ米軍の爆弾が落ちて沢山の学生が亡くなった。僕は、同じ年の5月25日、東京の原宿で、母親と姉と弟と僕と一緒に逃げていたんだけど、ここからあのドアドアぐらいの距離（約15m）が離れていただけで、僕だけ生き残っちゃって、そのことを思い出すとたまらない気持ちになる。僕の親は何も悪いことをしていません。結局、東條英機とうじょうひでき内閣の時に、あの大戦争を起こした。例えば山本五十六海軍大将も、どうせ負けることは分かっているけれども、最初の1回だけは勝って見えますからって言って。それで戦争を起こして悲惨な結果になるんじゃないかと、あの時にもう一度考え直してくれていたら。戦争の終わる前日に、大阪城の下で亡くなった中学生が生きていたら、あの人たちが留学して勉強していたら、あんな戦争を起こさずに済んで、もっともっと日本は良い国になっていたのにと、振り返って思うんです。



## ◇ 海外で生活をしながら家族で留学を

もし、まだ10代のお子さんをお持ちでしたら、ぜひ15才より前に留学させて欲しい。3か月でもいいから、とにかく住んでみる。それも一人で行かないで、家族で行く。僕は、シアトルに行った時に、上の娘は8歳で下の娘が4歳だったかな。下の娘は何もわからないで、カードにお腹が空いたとか、お手洗いにいきたいとかっていうのを7～8枚書いて持たせてた。アメリカは収入ランキングがありましてね。奨学金で親子4人が暮らすっていうと、貧乏人のランクより下なんです。それで娘は幼稚園に上がれず、幼稚園の下の保育園へ。で、保育園の先生のところへ行ったら、ユダヤ人の女

の先生が、「私は、何にも英語が喋れない子を初めて預かる。とっても興味深いから、絶対に私の教育方針について1年間は何にも文句をつけないでくれ」と。「ご飯が食べたい」とも言えなかった子供を、1年通わせました。そしたら先生が、「あー、松尾さん。あの子が今は、子供達のリーダーになっている」と。



やっぱり言葉っていうのは生活と全部一緒に身につくものだから、英語の勉強は大変だっていう風にあんまり思わないで欲しいですね。

## ◇ チャンスがあったら、フランスでも、ドイツでも

ベルギーのルーバン大学へは、6か月ずつ、2度にわたって教えに行きました。皆さんご存知の通り、ヨーロッパっていうのは全部地続きです。ベルギーにいれば、ヨーロッパのどんな遠いところでも飛行機で1時間半あれば行けちゃう。車でも移動できます。それと、通関も楽です。ご家族でちょっと出掛けてみるといいのは、「フランダースの犬」なんていう小説がございましたでしょ。貧乏な子が主人公で、絵がとってもうまくて、老犬と一緒にいて。その子がコンクールに落選して、結局最後に死んじゃう。そのネロとパトラッシュの物語は、イギリス人が英語で書いて出しているものだから、ベルギー人もヨーロッパの人も知らなかったんですよ。それが日本ではこんなに売れているのっていうことで、その物語を紹介してベルギー人が売りに出したら、どんどん売れました。アントワープの駅には、ネロとパトラッシュの銅像が建っています。銅像を建てるお金を出したのは日本人です。そういう日本人の本当の良さっていうのは、静かに、静かに、世界中に行き渡っているんです。



アントワープ大聖堂

◇ 海外で勉強して多様な価値観に触れてほしい

僕は自分の経験からというよりも、日本人として、もっと外国で勉強して欲しい。たとえ3か月でも、1か月でも。ダラスですと、国際取引法入門とアメリカ法入門というのがあって、これが今だと6週間かな。ともかく入門から入ってみようって人が、世界中から来ます。で、みんな一緒に住んで、一緒に勉強するんですよ。アメリカ人の弁護士達が来てくれて、それで丁寧に、丁寧に教えてくれる。なんでだろうと思っていたら、ストーンさんっていう、テキサス大学のロースクールの法学部長をされた方が、第二次世界大戦が終わった時に、検察官としてヨーロッパに駐在していて、「学問が世界中に行き渡らなかつたから、戦争を起こしたんだ。ヨーロッパの人たちをアメリカに呼ぼう。南米の人たちをアメリカに呼ぼう。それで勉強させればきっと戦争はなくなるはずだ。」と仰られて、得心しました。



◇ 実務で活かせるのが本当の法律の勉強

アメリカに留学したら、一番最初に、一般的な必須科目は取らなきゃいけない。それを取らないと次のマスターの科目を履修できない。最初は契約法。これはもう誰でもやんなきゃいけない。そうすると、法学部に入った新入生が僕を含めてクラスに40人ぐらいいる。その契約法の教授が、最初からポーンと宿題ですよ。著作権法について、コレコレのことを考えているんだけど、その契約を書いてこいと。ちょうど40人ぐらいのコースだから4つに割る。10人ずつに割って、1週間の間にみんなで協議して書いてこいと。日本の大学の教え方とはハナから違うんですね。それで、1週間で寄って書いてくる。その書いてきた宿題に対する教授の言い様が、「俺が宿題出したのに、シングルスペース（1行間隔）で書いてくるとは、一体どういうことだ。」「弁護士になったら、もっと大きな文字で、ダブルスペース（2行間隔）で綴るんだ。紙の枚数が厚くなると、依頼者っていうのは払うお金が変わってくるんだ。そういうことも分からずに、ロースクールに来ちゃダメだ。」と。これが2日目の講義の先生の講評ですよ。そういうような講義を日本でやれないものか。日本では、文部官僚が、司法試験なんかを作ったりしてるけど、文部官僚が教える実務の法律っていうのは、僕は、あり得ないと思っている。それは本当の法律じゃないですよ。

◇ バリスタとソリシタ

僕は、ずっと実務をやってきた。今でも実務が大好き。外国に留学した日本の弁護士の多数が裁判官になっているけど、どうしてだか現場の弁護士にならない。元タイギリスの弁護士制度には、バリスタ (barrister) とソリシタ (solicitor) があります。ソリシタは、依頼人と直接会って、訴訟に必要な書類を作成する事務的な仕事をしていて、バリスタが法廷で弁論をします。今ではイギリスも法律が変わって、バリスタとソリシタも一緒に事務所になったりしています。ニューヨークでも、非常に優秀なバリスタとソリシタのグループがあります。



僕は関西にある大企業から、300億円の負債があったらどうしたらいいだろう、って相談を受けた。僕は、ワシントンD. C. でトップといわれた弁護士事務所を知っていたので顧問弁護士を連れて訪ねました。トレードネゴシエーターという国と国とが揉めたときに間に入って交渉をやるようなグループを紹介してもらい、負債の金額の相談をした。そしたら相手のトップと話して、300億円の負債を、100億円減らして200億円でさっさとケリをつけた。日本では、そういうこと知らない弁護士が、国際事件をやっていたりする。長い間の訴訟に高いお金をかけてやるよりもいいです。

◇ 法廷へは六法を携行

僕はこの年になるけど、法廷に行くときは、いつも小六法を携行して関係条文を確認しています。それをおかしいという人もいますが、徹底してやらないと、どこでどういう間違いを起こすかわからないんですよ。だけれど、お客様の前で六法全書を引くのは自信がないことを見せる弁護士になっちゃうから、そういうことはやるなって指導をする法律事務所もあるらしい。でもそれは、本当は恥ずべきことで、知っているつもりでも、常に六法を見るっていう姿勢が大切です。僕らは、日常生活において、反省に次ぐ反省をしながら、仕事をしなきゃいけないなと思っています。



# 経営倶楽部

第107回経営倶楽部

令和4年2月5日

「巨額財政出動が将来世代に残すもの」～ 国は借金漬けでも大丈夫か? ～

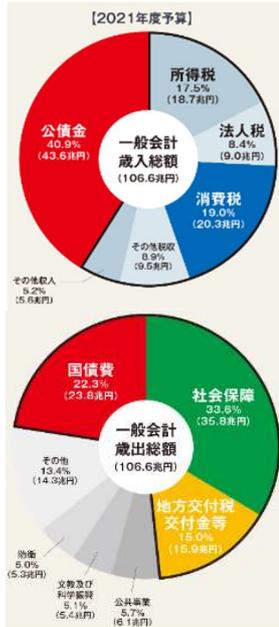
講師：特定非営利活動法人 Tansa 編集長 渡辺 周 様

「特定非営利活動法人 Tansa」の編集長の渡辺 周 様とは、昨年末に開催された「アショカ・ジャパン」のイベントで林(光行)が出会い、意気投合。「権力に阿ることなく、ジャーナリストとして『なにが本当なのか追及し続ける』姿勢がとても素敵だ」と、今回の講師をお願いしました。オミクロン株拡大中のため、急遽、Zoom&林事務所のハイブリッド形式での開催となりましたが、いつも以上に活発な議論が交わされました。(砂川 奈津美)



## ❖ 膨張する国家財政と公債

まずは、国家予算のグラフから押さえましょう。今年度の日本の国家予算は106.6兆円。歳入の内、約4割の43.6兆円が公債(国債)で賄われています。歳出では、約2割の23.8兆円が返済に充てられていますが、公債残高は年々増加し、累計1,200兆円まで膨らんでいます。



## ❖ 止まらないムダ遣いと弱体化した財務省

80兆円は何に使われたのか? 最大のものが「地方創生臨時交付金」で、約15兆円。この交付金、使い道に細かく口を出さないためか、ゆるキャラや婚活、河川整備等、コロナと全く関係ないことにも使われています。

一方、建設国債も赤字に変わりはありません。現在、自民党中心に進行中の「国土強靱化計画」というプロジェクトは、5年で15兆円の事業規模で、建設業界では一番ホットな話題です。でも、公共事業は本当に経済効果があるのか? 公共事業でお金をばらまいても、それらは一時的で、結果的には地域経済は回らず、死に金になってしまう、というのが取材した時の実感です。

それらバラマキの背景にあるのが、財務省の弱体化です。今の財務省は、官邸のゴリ押しが通るただの事務局となっしまい、チェック機能が働いていません。昨年一大論争になった矢野康治さんの乱も、結局、鎮圧されました。(文藝春秋 2021年11月号「財務次官、モノ申す」)

## ❖ 建設公債と特例公債

公債は、財政法では原則禁止です。但し、道路や橋の建設の為の公共事業の財源となる建設公債は、資産になるので発行が認められています。他方、赤字財政の補填の為の特例(赤字)公債は「将来世代に借金を残す」為本来禁止です。研究者や財務省当局者の間では、「財政的児童虐待」と言われています。(すごい表現ですよ…)

しかし、1975年石油危機の時に特例公債が発行され始め、バブル崩壊の頃からは「タガ」が外れたように増え続けています。それに拍車をかけたのが、今回のコロナです。2020年はコロナ予算として約80兆円が計上されました。(国家予算が約100兆円ですから、その額の大きさが分かります)



## ❖ MMT理論は救世主か?

そのムダ遣いの流れに勢いを与えているのが、近年アメリカ発で話題になっているMMT(現代貨幣)理論です。簡単に言うと「日銀がお金を刷っている以上、政府が借金を返せなくなることは、ない。だから、お金をドンドン刷ろう。インフレ率が極端に上がらなければ大丈夫」ということなのですが、こんなうまい話があるのでしょうか? 実は、MMT理論の目的はその先の、①財政出動して景気を刺激し、それによって②経済成長を促し、その結果、③税収が増える、という①～③のサイクルを回すことなのです。ポイントは、借金を返さなくてもよいとは言っていないことです。借金が帳消しの、徳政令はないのです。



安倍内閣の参与を務めて、MMTの理論的支柱になった藤井聡氏の著書では、中国と戦後の日本を例に挙げ、今の日本でも、同じことはできると言っています。でも、中国や戦後の日本と、今の日本を一緒にしてよいのか？ まだ人口構成が若く、常にイノベーションが起きているアメリカでMMTならまだしも、今後さらに高齢化が進む日本では難しいのではないのでしょうか？

❖ 効かない 黒田バズーカ

それを裏付けるのが、日銀の黒田総裁が放った「黒田バズーカ」です。「短期金利マイナス0.1%、長期金利ゼロ%」。これで2年でインフレ率2%の目標達成のはずが、はや9年で、いまだ1%にも満たない。超カンフル剤を打っても、刺激されないのが今の日本なのです。そうこうしてる内に、日銀の国債保有残高は500兆円を超え、さらに、現在、円安や原油等の原材料の高騰による「成長なきインフレ」も懸念されます。給料は上がらないのに、物価だけが上がっていく。金利の上昇は必至となり、さらに経済はガタガタになってしまいます。

❖ まずは、「自分ごと」として 

MMT以前に、まず、いくら税金を払っても、砂漠に水を撒くようにお金をばらまいている今の状況をどうにかしないとイケません。日本の税金の使い方で嫌なのが、経済効果のないものに、じゃぶじゃぶお金を投入すること。そして本当に困っている人の所にお金が回っていかないこと。弱者に厳しいところです。



自分の税金が変な風に使われているのに怒らない、ナイーブな国民。取材をしていて一番唖然とするのが、政府の重要な地位の人でも「この程度しか考えていないのか？」という驚きなんです。「お上にまかせる」「誰かがやってくれる」という他人ごとではなく、国家財政も「わがこと・自分ごと」として捉えて、しっかりと見張っていかないとイケない、と思います。

最後に、政府の5000の事業が検索できるデータベース、「JUDGIT! (ジャジット)」を紹介します。これを見ると、政府がどんな事業にお金を使っているか、どの民間企業に委託しているか等、税金の使い道を、詳細にチェックすることができます。ぜひ、ご活用下さい。(ジャジットQRコード→ 

❖ ディスカッション&質問タイム

後半は、グループディスカッションの後、渡辺さんとの質疑応答の時間になりました。その一部をご紹介します。

・赤字国債はどのようにして解決していったらよいと思いますか？→まず、支出を見直していくこと。出血を止めること。それから本当に必要な財源はいくらなのかを計算する。国債は発行しないのがいいに決まっています。若い人にツケを回すことになってしまうのですが、日銀が国債を持っているというメリットを活かし、長い長い年月をかけて緩慢に返すしかありません。

・為替インフレが怖いのでは？→同意見です。円はこれから弱くなるばかりです。「円が信用を失う時は？」という質問に「トヨタが世界トップ企業から消える時」と返されたときは、「それしかないのか…」と驚きました。

・ハイパーインフレは起きますか？→その可能性はあるかもしれませんが、それがいつかはわかりません。

・財政破綻は起こる？→自国建ての通貨を持つ国ならば、お金を刷れば、破綻はしないでしょう。でも、デフォルトしなければOKか？その時経済はどうなるか？

・コロナの報道でも感じるが、政府によって、情報が隠蔽されているのでは？ →よく聞かれる質問です(笑)。

報道が一色になって、大本営の発表のようだと。隠されていることはあるでしょうが、官邸からの圧力があるというわけではありません。他と違うことを言って、叩かれるのを恐れ、自分達で勝手に委縮しているだけです。(「2021年報道の自由度ランキング」で日本は世界67位)

非営利ジャーナリズム組織Tansaがおこなう「探査報道」とは、警察の捜査をするように独自取材をして、報道するという意味であり、広告主に遠慮せず活動できるよう寄附を財源として運営しています(海外では非営利ジャーナリズムが新たな潮流となっています)。会の最後、林(光行)が「日本の財政問題の解決法の一つはTansaのような所に協力すること。一人一人が考えて行動すること、選挙に行くこと」と言っていました。「権力の監視役」という使命を忘れないTansaをこれからも応援したいと思います。



**Tansa**

Tokyo Investigative Newsroom

特定非営利活動法人 Tansa

105-0013 東京都港区浜松町2-2-15

浜松町ダイヤビル2階

<https://tansajp.org/> ホームページ → 

# インボイスと免税事業者

前号に続き、インボイス制度を取り上げます。インボイス制度開始は令和5年10月1日。従来から消費税の課税事業者である場合は、原則として令和5年3月31日までに登録手続きが必要です。ところで、仕入・経費支払先が免税事業者の可能性は大いにあります。免税事業者の方は今後どのようにインボイス制度に対応すればいいのでしょうか。今号ではこの問題を中心に説明いたします。(鶴澤 健太郎・上田 夏生)

## ■インボイスとは

「インボイス(正式には「適格請求書」といいます)」とは、請求書・領収書・レシート等で売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるための書類です。

事業者が納付する消費税は、課税売上に係る消費税額から課税仕入に係る消費税額を差引して計算されます。この差引することを「仕入税額控除」といいます。

課税仕入には、商品や材料の仕入の他、業務の委託先へ支払う外注費、報酬等も含まれます。経費を含めた支払先を以下、「課税仕入先」とします。

## ■自社がインボイス発行事業者にならなかったら？

インボイス制度開始後、仕入税額控除を受けるためには仕入先等から交付を受けたインボイスの保存が必要となりますが、インボイスを発行できるのは、税務署長の登録を受けた「インボイス発行事業者」に限られます。もしインボイス発行事業者にならなければ、売上先は仕入税額控除が出来なくなります。

自社		売上先	
売上	70,000	売上	150,000
<b>売上消費税</b>	<b>7,000</b>	売上消費税①	15,000
商品仕入	30,000	商品仕入	70,000
仕入消費税	3,000	<b>仕入消費税②</b>	<b>7,000</b>
その他経費	20,000	その他経費	50,000
その他経費消費税	2,000	その他経費消費税③	5,000
納付税額	2,000	納付税額①-②-③	3,000

上図を使って説明します。売上先が納付する消費税額は、売上消費税①15,000円-自社からの仕入消費税②7,000円-その他経費消費税③5,000円と計算されます。自社がインボイス発行事業者でなければ7,000円の仕入税額控除を行えず、15,000円-0円-5,000円=10,000円と計算され、仕入税額控除できなかった分納付税額が多くなります。

## ■課税仕入先が免税事業者の場合

免税事業者とは、基準期間(通常前々年)の課税売上が1,000万円以下の事業者で、課税事業者となることを自らが選択していない事業者等をいいます。

免税事業者はインボイスを発行できないため、仕入税額控除の対象外となります。ただし、経過措置として免税事業者からの仕入・経費等に係る消費税額のうち、制度開始から3年間は8割を、その後3年間は5割を控除できます。7年目以降は全額控除できなくなります。

## ■免税事業者の選択肢

免税事業者の方にとって、インボイス制度にどのように対応するのかが大きな問題です。

選択肢として、次のようなことが考えられます。



### 《免税事業者を続ける場合》

免税事業者を続けることは可能です(影響のない場合は後述)。その場合は登録申請も必要なく、従来どおり消費税の納税もありません。但し、当分経過措置がありますので直ぐではないとしても、売上先から課税事業者への転換を要求され、応じない場合は、値引要請、あるいは取引停止にいたる可能性があります。

### 《課税事業者(原則課税)を選択する場合》

多くの免税事業者はインボイス発行事業者(=課税事業者)になる必要に迫られると思われます。課税事業者になると、消費税等の申告及び納税の義務が生じ、仕入税額控除のためにインボイス保存も必要になります。

### 《課税事業者(簡易課税)を選択する場合》

基準期間の課税売上高が5,000万円以下の場合、仕入税額控除の額をみなし仕入率を用いて計算する「簡易課税制度」があります。

簡易課税制度を選択すると、課税売上さえ把握すれば申告ができ、課税仕入にかかるインボイスの保存も



不要ですので、事務負担が軽減されます。また、経費のほとんどが消費税のかからない人件費等である場合は納税負担の軽減になります。

免税事業者が課税事業者になると、消費税の納税が生じ、経営が苦しくなることも想定されます。今から、値上げ等の対策を考える必要があるでしょう。

■免税事業者をやめなければならないのか



一部には誤解しておられる方もありますが、インボイス制度の実施に合わせて免税事業者制度を廃止するというではありません。次のような場合は免税事業者のままであっても取引への影響は生じないと考えられます。

- **売上先が一般消費者、免税事業者、または簡易課税事業者だけの場合**：一般の消費者や免税事業者はそもそも消費税の申告を行いません。仕入税額控除も当然行わないのでインボイスは不要です。また、簡易課税事業者の仕入税額控除は、みなし仕入率を用いて計算するので、インボイスは不要です。
- **自社の売上が非課税売上である場合**：住居の家賃などは消費税が非課税です。仕入税額控除の対象にならないので、インボイスは不要です。

■免税事業者の今後

現在免税事業者の方には、今後、「免税事業者であることを理由とした値引」「課税事業者に転換したにも関わらず消費税分の値上げ交渉に一切応じてもらえない」等の問題が生じるかもしれません。免税事業者側が一方的に負担を負う場合は、下請法等の法律上の問題ともなります。双方納得する形の結論を出すことが肝要です。



■免税事業者の登録申請手続等の特例

免税事業者がインボイス発行事業者となるには課税事業者にならなければなりません。

個人事業者の例(下図参照)で説明します。免税事業者である個人事業者がインボイス制度に対応するために令和5年から課税事業者を選択しようとする、通常はその前年である令和4年のうちに課税事業者選択届出書を提出する必要があります(この場合、インボイス

制度開始前の令和5年1月1日から消費税の課税事業者となります)。ですが、令和5年10月1日から令和11年9月30日



を含む課税期間中にインボイス発行事業者の登録を受ける場合は、その登録日(下図の例では令和5年10月1日)から課税事業者となる特例があります。課税事業者選択届出書の提出も不要です。

簡易課税制度の選択も事前に届出書の提出が必要ですが、上記の特例を使う免税事業者は、インボイス発行事業者登録日を含む事業年度中に当期から簡易課税制度の適用を受ける旨を記載した消費税簡易課税制度選択届出書を提出することで、届出をした事業年度から簡易課税制度の適用を受けられます。上記の特例と違い、届出書の提出が必要となります。

■登録申請手続

申請手続は書面またはe-Taxのいずれかで行います。個人事業者の場合はe-Taxをスマートフォンから利用することができます。また、マイナンバーカード方式を利用することで手続が簡単になります。スマートフォンからマイナンバーカード方式で手続する場合を例にとると、インボイス特設サイト内の「申請手続」から[e-Taxソフト(SP版)へ]に進み、以下のよう



な流れで登録申請することになります。(e-Taxを初めて利用する人の場合)

1. マイナンバーカードによるログイン
2. 利用者識別番号の取得
3. インボイス事業者の登録申請
4. 登録通知データの確認



特設サイトは  
こちらから

※利用したことのある人は3番からになります。

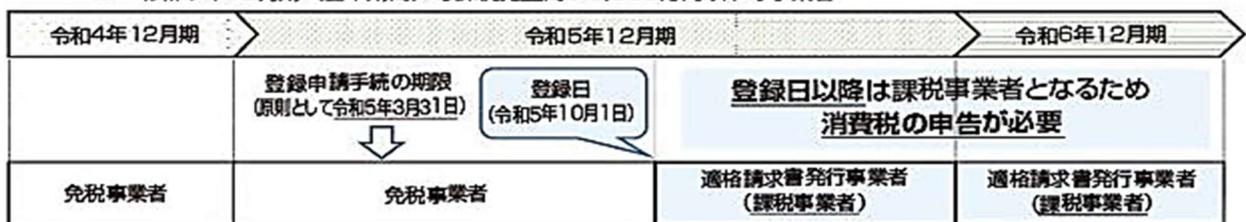
詳細はサイト内のマニュアルをご確認ください。

申請手続は税理士による代理も認められています。

【例】免税事業者である個人事業者や12月決算の法人<sup>※</sup>が、令和5年10月1日から登録を受けるとき、令和5年12月期から簡易課税制度を適用するとき

※ 令和3年12月期(基準期間)の課税売上高が5,000万円以下の事業者

※国税庁資料より抜粋(一部加筆)



令和5年12月期から課税事業者になる場合の  
原則届出期限(令和4年12月31日)

消費税簡易課税制度選択届出書の提出期限  
(令和5年12月31日)  
令和5年12月期から適用を受ける旨を記載して提出

# 寄附したときの税金

最近では戦災や震災など心を痛めるようなニュースが続いています。何か自分にできることはないかと考える

なかで、寄附を考える方もいらっしゃるでしょう。寄附をした場合、確定申告を行うことで、税負担が軽減されることがありますので、個人が寄附した場合の税制をまとめました。(税理士・CFP 小林 匠)



## ◆「所得控除」としての寄附金控除◆

所得税は、収入から所得控除等を差し引いた金額(課税所得)に税率を掛けたものが税額となります。所得控除が増えると、課税所得を減らすことができるので、税負担が少なくなります。年末調整でよく耳にする、扶養控除や生命保険料控除も所得控除です。寄附をした場合、全ての寄附金が控除の対象になるわけではなく、特定寄附金に該当したときは控除を受けることができます。



※特定寄附金とは、国や地方公共団体、財務大臣の指定を受けた公益法人や社会福祉法人、認定NPO法人等に対する寄附金をいいます。

➤寄附金控除は次の算式で計算します。

(寄附金の合計額) - (2千円) …例①へ

※寄附金の限度：所得金額の40%相当額



## ◆「税額控除」としての寄附金特別控除◆

特定寄附金の中で、公益法人や認定NPO法人等に対する一定の寄附金については、所得控除の代わりに税額控除を選択することもできます。税額控除は文字通り、税額から直接差し引くもので、よく耳にする住宅ローン控除も税額控除です。



➤寄附金特別控除は次の算式で計算します。

(寄附金の合計額 - 2千円) × 40% …例②へ

※寄附金特別控除の限度：所得税額の25%相当額

## ◆所得控除と税額控除はどちらが有利なの？◆

それぞれ納税者の税負担を減らすという点は同じですが、所得控除は控除額に税率を掛けた金額が減るのに対し、税額控除は直接税額から差し引けるので、一般的に税額控除の方が有利になります。

➤例：年収600万の方が10万円寄附する(概算の

課税所得270万円で所得税率10%)とします。

①所得控除は(10万円) - (2千円)で98,000円

→所得税率10%を掛けて9,800円の税負担減

②税額控除は(10万円 - 2千円) × 40%で39,200円

→税額がそのまま減るので39,200円の負担減

## ◆個人事業と寄附金◆

個人事業主が寄附する場合ですが、必要経費にできるのは業務遂行上、直接必要なものに限られているため、事業に直接関係がない相手への寄附は必要経費になりません。事業ではなく個人からの寄附金として、所得控除や税額控除を適用することができます。

## ◆過去に遡って控除等を受けられるの？◆

過去の確定申告で、寄附金について申告していなかった場合、所得控除は遡って適用を受けることが可能ですが、税額控除は遡って適用を受けることができません。また、過去に所得控除の適用を受けていたものを、遡って税額控除に変更することもできません。

## ◆ウクライナへの寄附について◆

例えば、ウクライナへの寄附団体の一つである日本ユニセフ協会へ寄附した場合は、所得控除または税額控除の対象となります。また、日本赤十字社への場合は所得控除の対象となります。一方で、ウクライナ大使館への寄附の場合、寄附金対象に諸外国は含まれていないので控除の対象とはなりません。なお、ふるさと納税でウクライナへの寄附を募っている地方自治体もあり、こちらは所得控除の対象となります。



## ◆住民税も控除されるの？◆

ふるさと納税や日本赤十字社(住所地の支部)への寄附、日本ユニセフ協会その他への寄附で各地方自治体の条例に指定されたものについては、所得税の控除に加えて住民税でも一定の控除があります(確定申告書に記載する等の手続が必要です)。

## ◆終わりに…◆

寄附金には、税負担が軽減されるもの、されないもの、また、所得控除しか適用できないもの、税額控除も適用できるもの等があります。そのため、寄附する先によって税負担の軽減効果は等しくなるものではありません。私見ではありますが、税制適用の有無に囚われず、寄附をしようと思った初心にかえり、何故、誰のために寄附するのかを改めて考えたいと思いました。



# 年金はいつから受給する？

老齢年金は、老後の生活保障を目的とするものですが、近年の少子高齢化や労働人口の減少で、今後高齢者の就労がより拡大することを踏まえ、令和4年4月から年金受給者が、より多様な働き方を選択できるよう年金法が改正されました。今回は、その一部をご紹介します。（社会保険労務士 山本 敦子）

## □ 受給の開始時期、繰上げる？繰下げる？

老齢年金は、65歳からの受給が原則です。しかし、人生設計は人それぞれ。そのため、一定の要件を満たせば、その受給開始を早めたり（繰上げ）、反対に遅らせたり（繰下げ）することができます。また、受給開始時期に応じて、その年金額が減額、または増額されます。



## □ 繰下げ受給の上限年齢の引上げ 国民年金 厚生年金

老齢年金の繰下げ受給の上限年齢は、従来は70歳でしたが、75歳に引き上げられ、受給開始時期が60歳から75歳の間で自由に選択できるようになりました。

対象者は、①昭和27年4月2日以降生まれの人、若しくは、②老齢年金の受給権発生日が平成29年4月1日以降の人です。



増額率は、65歳から繰下げた月数によって、1か月あたり0.7%増額されるので、最大184%になります。

ただし、繰下げ受給は注意も必要です。例えば、年金の増額で、医療・介護保険の自己負担額や保険料、税金が増える場合があります。また、繰下げ期間中は加給年金や振替加算は支給されず、増額の対象外、その他在職老齢年金制度で支給停止になった年金分も増額の対象外等々です。ちなみに、令和2年度の国の統計では、繰下げ受給を選択した人の割合は1%でした。

注) 特別支給の老齢厚生年金に繰下げ制度はありません。受給開始年齢に達したら早めにお手続き下さい。

## □ 繰上げ受給の減額率が緩和 国民年金 厚生年金

反対に、65歳前に繰上げ受給すると、繰上げた月数に応じた減額率で、一生、減額された年金を受給します。この減額率が1か月あたり0.5%から0.4%に緩和されました。対象者は、昭和37年4月2日以降生まれからです。60歳から受給すると24%の減額になります。

◆年金額が年180万円の方が、繰下げ/繰上げした場合の例

開始年齢	60歳	65歳 (原則)	70歳	75歳
増減率	76%	100%	142%	184%
年金額	137万円	180万円	256万円	331万円

繰上げ受給も注意点がたくさんあります。雇用保険から基本手当や高年齢雇用継続給付を受けると、老齢厚生年金の一部または全部が支給停止したり、繰上げ請求後に治療中の病気や持病が悪化して障害状態になっても障害基礎年金を請求できなくなったりも…。

繰上げや繰下げ受給をお考えの方は、事前に、年金事務所まで十分ご相談ください。

## □ 65歳未満の在職老齢年金制度の見直し 厚生年金

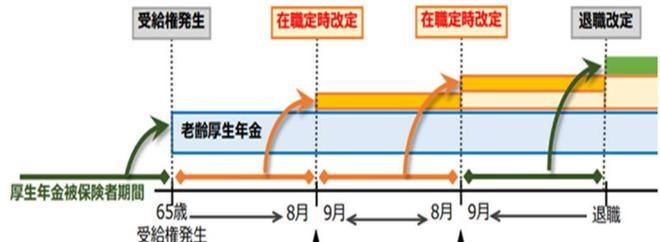
70歳未満の人が厚生年金に加入する場合や、70歳以上の人が厚生年金の適用事業所で働く場合に、老齢厚生年金の額と給料・賞与の額に応じて、年金の一部又は全部が支給停止になる制度を在職老齢年金といいます。今回の見直しで、65歳未満の人の支給調整の基準額が28万円から47万円に引き上げられました。

①基本月額+②総報酬月額相当額 ≤ 47万円 の場合、年金がカットされず、全額支給されるようになりました。これによって、在職受給者のうち支給停止になる人は51%から15%に減ると推計されています。

## □ 在職定時改定制度の導入 厚生年金

65歳以上70歳未満の老齢厚生年金受給者が厚生年金に加入して働いている場合、在職中であっても、毎年10月分から、前年9月～当年8月までの保険料が反映されて、増えた年金をもらえるようになりました(実際の振込は12月から)。働き続けるメリットを早く実感できそうです。

(日本年金機構 HP から)



🍀 将来を思ってどう働き、どう貰うか。でも今の生活も大切にしたい…。今回の改正で選択肢が増えた分、悩ましい面もありますが、ご参考になさってください。

つばさ社会保険労務士事務所 特定社労士 山本敦子  
Tel:06-7507-2019 mail:yamamoto.sr2021@gmail.com



## 一般社団法人 福祉経営管理実践研究会

どこからどう見ても、硬い名称です。略称は「実践研」ですが、これも固そう。でも、趣旨は堅くないのです。現場の人やいわゆる専門家も含め、多くの人が協働して、「福祉」の「経営管理」の現場の「実践」に役立つ学習教材などを創り出す（「研究」する）「会」です。といっても、やっぱりカタそう。少なくともゴシック表記は固そうですね。以下、簡単にご紹介させていただきます。ナビゲーターは、実践研会長を仰せつかっております 林 光行 です。

■ **福祉現場の困難性** お年寄りや障がい者の方々も含め、生きている全ての人たちが尊厳をもって人間らしく生きることができるようにする。それが福祉だと思います。尊い仕事です。厳しい仕事ではありますが、お会いした方々は皆様ともに遣り甲斐・働き甲斐を持って生き生きと働いておられます。しかし、福祉の現場には、「福祉」からは想像できない難しさがあります。

それは「福祉」には関わらない現場を支える「経営管理に係る専門性」です。ほとんどの場合、福祉を担っているのは、大規模な組織ではありません。そのため、組織内に福祉専門家は多くても、経営管理の専門家（専門経営者、会計専門家、人事専門家、法律専門家など）は、ほとんど存在していません。しかも、通常の中小企業とは異なって、会計や法律など、極めて厳密に遵守すべき「福祉」独特の特殊な決まりごとがとても多いのです。「公金」が投入されていることから止むを得ない面もありますが、現場は大変です。

■ **実践研の思い** そこで、福祉現場の人たちと様々な専門家とが協働して、福祉現場に必要な経営管理知識を分かり易く理解できるツールを創ろう、というのが実践研を設立した趣旨です。福祉現場の人たちが「こんなことが知りたい」「こんな説明ではワカラン」と問題を提起して、それに対して専門家が「これでどう？」と資料を作成すると「ここの説明がイマイチ！」と現場が声を上げる。そんなキャッチボールから、実践的な学習教材・資料を創り出したい。それが、実践研の狙いです。だから思考は柔軟に、しかし志向は堅く、運営したいと思いますし、「専門家集団」にはなりたくありません。少なくとも、私（林）はそう考えています。そのためにも、社会福祉法人やそこに勤めている方々に「正会員」「個人会員」として参加していただきたい！ と思うのです。もちろん、様々な専門家の方にも。

■ **実践研の実践** 設立して日は浅いのですが、既に様々な講演等を行っており、通信教育の実施も予定しています。実務資料としては、厚労省から発出されてい

る「指導監査ガイドライン」を見易くレイアウトした小冊子（82頁）を発刊しました（送料込頒価500円！）。

4月には「社会福祉連携推進法人の会計」を発刊する予定です。そして、会計・簿記のテキストも発行します。

■ **社会福祉法人会計 簿記テキストの出版** 平成12年に介護保険法施行に伴って社会福祉法人の会計に損益計算の考え方が導入されました。しかし、資金収支計算と損益計算（事業活動計算書）との違い等については、福祉に関わる人だけでなく、資金収支に馴染みのない職業会計人にとっても、理解し難いものでした。そこで私は、「入門ワークブック」の小冊子を出版しました。

当時「社福の人たちは、先ず企業会計の基礎を勉強して欲しい」という会計人もいました。しかし、福祉に関わる人たちには、不要な回り道をせず、会計の初歩から「社会福祉法人の会計」を学べるカリキュラムが必要だと考えました。また、その理解到達度を測る認定試験も必要だと思いました。当時の総合福祉研究会（以下、総福研）の仲間が「それはいい！」と賛成してくれたので、「入門ワークブック」の小冊子を書き改め、「社会福祉法人会計 簿記テキスト」として出版しました。

■ **社会福祉法人会計 簿記の認定試験** 以上のような準備を経て、平成17年に第1回目の「社会福祉法人会計 簿記認定試験」が実施され、昨年まで続いてきました。しかし、残念ながら、総福研は令和4年以降、テキストは一切発行しないと決め、試験制度も新しい「検定試験」に変更するようです。新試験制度の詳細は不明ですが、福祉に関わる人のための学習プログラムと学習教材は必要です。そのようなことで、教材等を作成する主体として発足したのが、この実践研です。どうか、実践研に、ご参加・ご協力をお願いいたします！



一般社団法人  
福祉経営管理実践研究会

設立：令和3年9月1日

定款、会則、入会申込、お問い合わせは  
実践研のHPをご覧ください

<https://fukushi-jissenken.or.jp>



“もはや保健所は限界です！”... ~現場の保健師の声~

国も自治体も医療機関や保健所の体制を強化することなく第6波に見舞われ、「まん防」は解除されたものの、感染者数は高止まり、「BA. 2」株による第7波が危惧されています。“もはや保健所は限界”の声が現場から上がっています。大阪府関係職員労働組合HPからの抜粋とOBとしての切実な意見をご紹介します。(編集部)

2022. 1 \* まん防期間であっても「陰性確認で制限緩和」と言われますが、現場は検査キットも枯渇し始め、結果判明までの日数がかかるようになりました。本当に必要な人の検査が迅速にできないことを懸念しています。実態を把握した上で対策を決めてほしいです。

\* 入院は一括して「入院フォローアップセンター」が調整していますが、病院を決めるだけ。その後の病院へ行く調整(救急・民間救急・タクシー)は保健所がしなければなりません。保健所の業務を吸い上げて負担軽減してると言いますが、負担軽減にはなっていません。

\* ついに4日遅れのファーストタッチになってしまいました。電話のかけっぱなしで、喉がやられて、深く息をしないと声が出ません。眠りたい。休みたい。休日出勤が続き、今日もこれから出勤します。

2022. 2 \* 自宅療養中の高齢の方が救急要請した後、入院が決まらず、救急隊員が自宅で待っている状態です。1000床確保と自慢していた大規模療養センターも39歳以下しか入れません。リスクの高い方が医療を受けられない事態だと感じます。→後日60歳以下に



\* 持ち帰りの公用携帯電話で深夜3時に救急隊員からの電話に対応しました。救急隊員の方に「え？夜勤じゃないんですか？昼間も仕事してこの時間の電話にも対応してるんですか？」と驚かれました。こんな状態がもう2年も続いています。

\* 独居で要介護の方は陽性になるとデイサービスもヘルパーも止まります。入院も宿泊療養もできず、家族が介護するしかなく、要介護者の生活支援が

が足りません。年明けから休まず猛烈に働きました。周りを思いやることもできず、気づけば体調不良やメンタル不調で休む職員も。小学生の子どもも不登校に。無理をさせていたのだと気づきました。慢性的なだるさ、耳の聞こえにくさなどの症状もあります。



\* 明日は大阪マラソン。大阪市内中心部で交通規制が行われます。そのため宿泊療養の方の搬送を別の日にするように、もし搬送した場合大幅に遅れる可能性があるとの連絡がありました。ただでさえ混乱している状況の中、マラソンをする必要があったのでしょうか。

\* 万博やIRには人も予算もつけるのに、現場の保健所からは2年近く実態を訴えているのに知事には届いていないと感じます。このままでは多くの府民の方の犠牲が増えるばかりです。職員も心身の限界です。現場の声が握りつぶされていることに憤りを感じます。

2022. 3 \* 発生届が遅れ、保健所が把握したときには既に重症化していて、ご家族から「保健所が忙しいのは知っているが、それでも納得いかない」と悔しきや怒りの感情を訴えてこられる方もいます。胸が張り裂けそうで、やりきれない思いでいっぱいです。

\* 保健所内に外部委託の「事務処理センター」を作り、派遣会社から時給で集められた約10人が証明書発行、SMS送信、ハースス入力、電話対応等の業務を行う。16日に発表、22日スタートで現場は混乱。わざわざ委託しなくても職員を10人増やせばよかったのでは？

声を上げ続け、2022年4月から各保健所に2名の保健師と事務職1名が増員されます。それでも不十分です。大阪の保健師数は人口当り全国46位です。災害時対策体制と言いますが、この状態が恒常化しています。臨時でなく常勤で体制強化を本気で取組んでください。

マスコミに“大阪の死者はなぜ多いか”と取り上げられていましたが、大阪府は2020年度、コロナ病床に使われる急性期病床を229床削減、2021年度も426床の病床削減をすすめています。また、高齢者施設に対し、病状が重くなければ施設内で療養させるよう要請して

います。死者数が多いのはコロナ軽視の政策が招いたものです。検査、保健所、医療体制の強化が急務です。

かつて、SARSや新型インフルの後、体調を壊すなどして退職したり死亡する職員を何人も見てきました。今回はその比ではありません。どうか命を守ろうと必死で働いている保健所職員を見殺しにしないでください。またコロナで生活や命が脅かされている方も沢山おられます。住民を見殺しにしないためにも、現場の声を聞き、住民の声を真摯に受け止める政治にしてほしいと思います。(元大阪府保健所職員 大園 篤子 様)



寄稿

## アフガニスタンの経済封鎖解除 と緊急支援を

コスモス法律事務所 弁護士 四宮 章夫 様

### 1 はじめに

2021年8月15日タリバンがアフガニスタンの首都カブール(古のガンダーラ)に進攻し、同月31日米国軍が全土からの撤退を完了した。

アフガニスタンは大国との戦争に三度勝利している。

先ず、1919年8月にイギリスとの三次に亘るアフガン戦争に勝利し、アフガニスタン王国が独立した。

### 2 ソ連の侵攻

王国は1973年のクーデターで共和国になったが、アミン大統領の宗教弾圧を契機に、ムジャヘディン(聖職者の呼び掛けで聖戦に参加する戦士)が蜂起した。



アフガニスタンと国境を接するソ連は、自国のイスラム教徒チェチェン人への飛び火を恐れ、1979年12月アフガニスタンに侵攻、ナジブラ傀儡政権を樹立させた。

米国は冷戦相手のソ連の南下政策を阻止しようとして、ムジャヘディンを支援し、1947年に独立した隣国パキスタンで、1979年4月クーデターにより政権を掌握したハク大統領にも協力を求め、①ゲリラ支援は米国が直接行わず、ISI(パキスタンの情報機関)を通す、②カシミールを巡るインドとの紛争につきパキスタンを支援する という二つの条件に同意した。

ISIは、ムジャヘディンのリーダー7人を介して支援することで、隣国にパキスタンへの対抗勢力が育つことを防ごうとしたのである。

アフガニスタンとパキスタンとの国境線は、かつてパキスタン、インド等を植民地としたイギリスと南進を図るロシアとが1893年に合意したデュアランド・ラインに沿っており、アフガニスタン人口の4割を占めるスンニ派パシュトン人の居住地域を東西に2分していた。国境を跨ぐ彼らの居住地域は、アフガニスタンの難民の受容れやムジャヘディン支援の基地等に利用された。



サウジアラビア最大の建設会社のオーナー一族のビンラディンは、スンニ派のサウジアラビア政府の支持を得

て、アフガニスタンの抵抗運動支援のために1988年にイスラム原理主義組織アルカイダを結成した。

そして、中東諸国で志願兵を募集し、応じた者は米国CIA運営の軍事訓練センターで鍛えられ、CIAから武器の供与や給与の支給も受け、アルカイダは「CIAの子」とも呼ばれた。

ムジャヘディンは、1986年から米国より提供された小型ミサイル「スティンガー」等で勢力を盛返し、1989年2月ソ連はアフガニスタンから完全撤退するに至ったが、ムジャヘディンの派閥間の戦争のため、漸くナジブラ政権を打倒できたのは1992年であった。

有力派閥のリーダーのヘクマティアル、ラバニ、サヤフらも、タリバンと同様にイスラム法の厳格な施行を目指したイスラム原理主義者であったとされる。

長引く内戦を嫌忌して戦列を離れたビンラディンは、聖地メッカのあるサウジアラビアでの米軍駐留に異を唱え、アルカイダに拠り、一転して米国を標的にするテロを敢行し、1994年祖国から国籍を剥奪される。

### 3 第1次タリバン政権

1994年にムッラー・ウマルが、彼を指導者に担ぐ難民キャンプの若者達と共にタリバンを創設、内戦終結のための戦闘を開始し、合流したアフガン難民や、難民キャンプに設立される神学校の聖職者や若者達と共に、1996年9月にカブールを陥落させ、パキスタンの傀儡首相のヘクマティアルを追放し、政権を掌握した。

スンニ派のタリバンは、厳格なイスラム信仰に基づく生活を国民に強制したが、彼らを通じてシーア派のイランを牽制できることから、米国は、この政権の樹立を歓迎し、人権侵害を問題とすることはなかった(※1)。

### 4 アメリカの侵攻

タリバン政権下、米石油大資本ユノカル社の、カスピ海沿岸からアフガニスタン経由でアラビア海へと結ぶ石油パイプライン建設プロジェクトは、交渉が難航し、中断していたが、2001年1月20日に米国第43代大統領に就任したブッシュが再開に成功、タリバンへの経済支援も行ったが、結局交渉には失敗する。

2001年9月11日に同時多発テロが発生し、2,977人が死亡したが、今日ではブッシュの陰謀説と、事前に察知しながら防がなかったとする説とが有力である。

ブッシュは、アフガニスタンに親米傀儡政権を作るべく、国際社会に対し、タリバンによる人権侵害の宣伝を

開始すると共に、アフガニスタンは同時多発テロの犯人ビンラディンを匿うテロ国家でもあると糾弾した。

ビンラディンは祖国を追われ、1996年5月にアフガニスタンに戻ってタリバンへの庇護を受けていたが、タリバンは、その大部分を占めるパシュトン人の、「助けを求める者は、命がけで守る。」という慣習法「パシュトンワリ」に忠実に従っていたに過ぎない。



軍産学複合体と国際石油資本に支えられたブッシュ政権(※2)の主導で、NATOは2001年10月2日に集団自衛権を発動、有志連合諸国が、同月7日宣戦布告なしでアフガニスタンへの空爆を開始した。米国軍は内外の基地や、航空母艦から発着する航空機やミサイル巡洋艦を動員、アフガニスタンに1万2,000発の爆弾を投下した。軍事目標だけを攻撃していると発表されたが、投下した爆弾の4割は非誘導型爆弾であり、民間人に多くの犠牲者が出た。この時の空爆による死者は4,000人を超え、この空爆だけで同時多発テロによる死者数を上回る。

また2000年の大旱魃以降の食糧危機により、WHOの発表で100万人が餓死線上を彷徨っていたアフガニスタン国民の多くが、爆撃によるインフラや産業施設の破壊、農地の荒廃により、餓死に追いやられた。

## 5 親米政権の樹立と崩壊

2001年11月13日に反タリバン勢力の北部同盟軍が首都カブールを制圧し、カルザイが、12月22日議長となり親米傀儡政権が発足、その後大統領に就任した彼は、2014年9月29日にガニーと交代する。

タリバン政権を崩壊させ、米国の軍産学複合体の利権の獲得にも成功したブッシュは、アフガニスタンの再建を国連に託し、主力をイラク戦争へ向けていく。

米国は、政権の腐敗と治安の悪化を隠す一方、タリバンは残虐であるとのキャンペーンを張り続けて20年間戦ったが、その間、米軍及び政府軍により、タリバン兵のみならず無辜のアフガニスタン国民の殺戮が続き、2021年4月時点で、アフガニスタンでの死者は17万1,000~17万4,000人、民間人が4万7,245人、軍・警察が6万6,000~6万9,000人、タリバンなどの戦闘員が少なくとも5万1,000人であったと報告されている。

そして、国土は荒廃し、生活が悪化の一途を辿り、米国の傀儡政権は、多くのアフガニスタンの国民に対して何らの恩恵をもたらさなかった。

一度は散り散りになったタリバンが、再び勢いを盛り返し、イスラム教の厳格な教えを守る人々が圧倒的に多い地方を、次々と掌握していった背景には、彼らが共有する弱者救済意識や共同体意識の強固さ、神への全面的預託等の伝統的文化がある。

その結果、20年間続いた紛争が終了するに至ったのである。この間の戦いには1兆ドルが投じられたとされるが、一説では3兆ドルに及んだとも言われている。

## 6 アフガニスタンの経済封鎖解除と緊急支援を

現在、米国を中心とする国際社会は、アフガニスタンに対して経済制裁を加えており、同国の中央銀行の在外資産約100億ドルの殆どが凍結され、経済は破綻状態で、欧米による人道支援も中身には乏しい。

親米政権下の2006年にはタリバン法(イスラム法)と同様の法令が逸早く復活しており、女性が人権を謳歌できていたのは、政権が見せかけの舞台を設けていたカブールなどの一部地域に限られていた。

貧富の差が拡大し、貧しい者が愈々生きにくくなる米国や日本には、「民主主義」をイスラム世界に押し付ける資格があるのであろうか(※3)。

三大国との戦争で諸インフラが破壊し尽され、食糧自給率が著しく低下した責任は国際社会にあり、インフラを再構築し、産業を興し、国民の生活が安定するまでの間支援する義務も国際社会にある。

本来、各国の文化や政治体制の選択は、それぞれの国民に委ねるべきではなかろうか。自らが所属する家庭や部族、あるいは国家に頼らずに生存を維持でき、自国の将来の発展に対して希望が持てるようになって初めて、人々が自国の民主化や人権の保障などにも目を向けることができると私は考えている。

国際社会に対し、アフガニスタンへの経済封鎖の解除と緊急支援を強く望むものである。



(※1) 欧米は、サウジアラビアの厳格な男女差別や、死刑の執行数が人口比で世界一であることなどについて、今日なお沈黙を守っている。2021年のジェンダーギャップは156か国中タリバン政権樹立前のアフガニスタン156位、サウジアラビア147位、ちなみに日本は120位である。

(※2) シエアリングレター61号12、13頁参照

(※3) タリバンは、民主主義は、多数が善とするものを善、多数が悪とするものを悪とする制度であり、世俗主義者が諸党派、諸集団に拠って権力の椅子を目指すことにより、特権的多数派が利益を享受する制度でしかないため、それに替えて神への絶対的預託が必要であると考えている。(内藤正典「教えて!タリバンのこと」ミシマ社2022年は必読書です。)

◇ 追悼 ◇ 泉 和幸 先生

2021年9月9日、重陽の節句の日に自宅で旅立たれた泉和幸先生。奥様の泉眞澄さまをお訪ねし、執筆に講演にと目いっぱい生きてこられた先生との思い出をお聞きました。また、泉先生と所縁の深い方々からは追悼文をお寄せ頂きました。(林 幸・林 和子)



♪ 若かりし頃の泉先生はどんな方でしたか？

広島大学在学中は、学内でエスポワール(仏語:希望)という映画サークルを主宰し、下宿では子どもたちを集めて勉強を教えていました。祖父が寺子屋をしていたり、家系なのか子どもに教えることはごく自然なことだったようです。昔からタバコとコーヒーが好きで喫茶店もよく行っていたようです。

大学卒業後は産経新聞社に入社し、当時としては珍しく、喫茶店を回ってスタンプをもらう“喫茶ラリー”など、初めてのことを色々企画してやっていました。

“記事を書くために記者になった”のですが、編集から販売に回された時はしんどかったと思います。

独立してからは本当に色んなところで講演をしていました。とにかく若い人たちとワイワイするのが好きで、したいことをして逝ったと思います。タバコはずっと缶ピースでした(笑)。本当によく働いた人だったなあと思っています。

♪ お二人の出逢いは？

当時私が働いていた広島で唯一の福屋百貨店に主人が仕事で出入りしていました。お付き合いするきっかけになったのは、主人が担当していた“郷土の花”というコラムです。地域の女性を取り上げたもので、そこに私が掲載されたのです。何もない時代だったので、デートはもっぱら主人の好きな喫茶店でした。

♪ ご結婚されてからはいかがでしたか？

転勤が多く、「将棋の駒のようですね」と言いました。どの地域も私の友達や知り合いがいるわけではなく、1人でお芝居を見に行ったりしたことも全くありませんでした。主人がいくら遅く帰ってきて、いつも私が家にいたので、その部分では良かったと思って感謝してくれているんじゃないでしょうか。

仕事で帰宅が遅かった主人は家のことは一切せず、

お湯を沸かしたこともありませんでした。その代わり、家のことに関しては、一切口出しをしませんでした。

息子が2人いますが、父親の仕事ぶりはあまり知らないのではないかと思います。でも、小さい頃は主人が職場や記者クラブに連れて行って、支局長の子どもさんも一緒に勉強をみたりしていました。また転勤に伴う転校で、子どもが「言葉が違う」と学校で言われ、悩んでいた時はお風呂でなだめてくれていたようでした。

♪ 泉先生って女性を大切にされてましたよね！

そうですね(笑)。女性を大切にしていたのは“寅さん”が好きだったからだと思います。身一つで結婚したようなものでしたが、私が健康なことが分かってくると、「100万円くらい持参金を持ってきたようなもんだなあ」、最後は1,000万円と言っていましたよ(笑)。

「主人との一番の思い出は一緒に中国に行ったこと」と仰った奥様。私たちの知らない泉先生の素顔をお話し下さり、ありがとうございました(^-^)

~~~~~ 追悼文 ~~~~~

良知株式会社 川出 圭司 様

(企業の経世済民活動を勉強する会 主宰)

昨年9月11日早朝、私にとって親以上の存在であった泉先生ご逝去の報を眞澄夫人より頂きました。

先生との出会いは、有志と始めた<sup>いちもくかい</sup>一本会の講師と生徒としてでした。以来、21の会、ゼミ大阪、昭和史研究会、中国古典塾、日本古典の会、そして帝王学を教えるユース21では助教として参加させて頂きました。例えば600回以上受講していますが、先生からは中国古典を始め、哲学や世界の政・産・軍の動きや近代史を詳細にわたってご教授頂きました。中国三千年の歴史を縦横無尽に駆使した様々な出来事を通じての先生の教えは、人としての有り様や物事を洞察する事の大切さを教えて頂いたと感じています。中国にも3度ご一緒しましたが、当時上海総領事であったご長男・泉裕泰氏(現外務省駐台湾代表)を訪問したのも感慨深い思い出です。



川出様提供：上海領事館にて

また、数年にわたり「勉強会を始めよ」と説得され、立ち上げた「企業の経世済民活動を勉強する会」(以下、

企経会)では、歴史は現代も続いていることを理解する為、時事問題と共に近代日本企業勃興期の顛末について解説していますが、年末には100回目を迎えます。

多くの教えを頂いた者として、ご冥福を心より祈念すると共に、先生の教えを弊社の業務である企業コンサル業務と企経会を通じて、改めて今後も伝えていきたい所存です。心よりの感謝を込めて。合掌

**昌平塾 内田 昌之 様**

1993年7月、泉和幸先生の中国古典塾に友人の紹介で入塾させていただきました。最初の講義は「司馬遷と『史記』について」。先ず、驚いたのは先生の講義でのしゃべる速さ。理解出来ていない内容の言葉が頭の上を通りすぎていきました。

翌年の5月に、先生ご夫妻を含め、塾生たち18人が「成都・西安6泊7日の旅」に出ました。成都では、灌漑用水の都江堰、諸葛亮の武侯祠、杜甫草堂などを見学し、成都動物園では初めてパンダを見ました。お昼は観光でいいのですが、夕食が終わってから、毎晩2時間ほどの講義があるのには参りました。しかし、その内の1日が塾生のひとりの誕生日にあたり、その時は講義の代わりに、先生は盛大に誕生の宴を催されました。遅刻、欠席を許さない厳しさの中にも、優しさを秘めた先生でした。

**株式会社ガルベラ・パートナーズ 吉住 幸延 様**

泉先生に最初にお会いしたのは就職活動の時でした。大学時代に中国古典を読み漁り、中国経済や中国語を学び、北京留学もしたハナタカの自分でしたが、泉先生に初めてお会いしたとき、先生の造詣の深さに驚愕し、鼻をヘン折られました。

あれから30年、泉先生の薫陶を受け、目の前の情報を疑い、未来に備える思考術を学びました。お話をされるときは、一人ひとりの聴き手のことを考え、その場でアレンジしてお話をされる先生でした。講義中は誰かが寝ていたら怒り、肘をついても怒り、いつも緊張の連続でした。反面、誰かの曇った顔を見ると「あいつはどうしたんだ」と周りに尋ねたり、「おー、元氣かー」と突然電話をかけてきたり、おせっかいすぎる先生で

した。父であり、祖父であり、恩師であり、常に見守っていただけているような温かい存在でした。

先生、ありがとうございました。天国でゆっくり煙草と麻雀を楽しんでくださいね。

**株式会社荻田建築事務所 荻田 晃久 様**

泉先生との出会いは14年前、なにわあきんど塾23期での講義でした。それまで父親の会社で勤務し、悶々と日々過ごしていた頃のことです。世界情勢・政治経済・古典・歴史と多岐にわたるお話を2時間半ぶっ続けにお聞きした時の驚きは、今でも忘れられません。自身の世界観の狭さ・薄っぺらい知識、そして浅はかな人生観と教養を思い知ることになり、翌年卒塾後も一木会でお世話になることとなります。

一木会で一番印象に残っている言葉は「君たちは下士官なんだよ〜」。苛烈な戦中戦後の時代を生き抜かれた先達の



内田様提供：成都 杜甫草堂にて

言葉は、なんとなく経営者の息子として育ち、生ぬるく人生を送ってきた私には衝撃的でした。“組織の長としての想いや覚悟があるのか？”また、人生に悩んでいた時、泉先生の言葉は優しかった。“そこに愛はあるのか？”私の人生でのテーマをたくさんいただきました。ご冥福をお祈りいたします。

**アコーダー株式会社 山本 眞也 様**

泉先生との出会いは平成18年に20期として入塾した「なにわあきんど塾」でした。経営難だった会社を30代で父から引継ぎ、苦難の連続でもがいていた最中でしたが、当時75歳の先生の熱意と迫力、圧倒的な知識と人間性に感銘を受け、感化されました。

師と仰げる人に出会えた私は、その後「一木会」「古典を楽しむ会」「寺子屋」で様々なことを教えて頂き、今も迷った時には、“先生ならどう仰るか”を指針にしています。経営に関してひと時も忘れられないのは、「人は辞めさせるな。辞めさせるくらいなら最初から雇うな！」「縁あって部下になったのは宝物なんだ。部下の持っている宝を見つけ、それが我が社の財産だ、と言う気持ちで経営に臨め。部下が将(社長)にしてくれるものだ」と言う経営の責任と周囲への感謝の言葉です。先生に書いて頂いた「感謝」を弊社の社是としました。

# Key for Success 第38回KS経営研究会

KS経営研究会の“KS”は、Key factor for Successの略。「よくわかる！経営基礎講座」(講師林光行・幸)修了生の会です。発表会等を通して会員同士の切磋琢磨を図り、ビジネス拡大、交流の機会を持つことを目的としています。



今回はKS経営研究会会長でもある寺前靖隆さん(16期)の発表。題して「ハッピーな社会を創造しよう」。8年前、自然とテクノロジーが融合した“ニュー里山タウン”コンセプトを提案された寺前さん。コロナの2年、世界は日本はどうなっているのか、どんな世界を創りたいのか、どうやって実現するのか等考えられたそうです。以下、寺前さんトークの一部をできるだけ忠実に再現しました。(税理士 林 幸)

## 🍀 「ハッピーな社会を創造しよう」について

僕はずっと真面目に世界の平和を願ってきました。戦争が無いのはもちろんですけども、貧困がないとか、食べ物に困らないとか、そういうことも含めて、みんなが世界中の人が、笑顔で暮らせるような地球になったらいいなという風に、心からいつも願っています。

で、僕は、企業活動、ビジネスの大元の本質は、ハッピーな世の中をつくるための活動なのだと思っています。今の日本を見ていると、その仕事はハッピーな自分や世の中を作るのに役立っていますか？というように言いたいような気がしています。

## 🍀 ポイント1 今の日本はどんな？

一言でいうと、景気が悪い。GDP伸びない、諸外国と比べて30年賃金上がってない。国は、GDP伸ばせ！賃金上げろ！の掛け声だけの施策しか提示しない。

GDPが何故伸びないのか。考えたら分かると思います。昭和の高度経済成長期。1965年で2500万世帯。洗濯機を作ったら2500万台売れるわけですよ。1970年代で3000万世帯ぐらいになっています。人口増えて核家族化も進んだのでしょ。世の中になかったものを作ったら売れますよ。そりゃ経済、成長しますよね。

ところが今、どこの家にもないような「あーそれ欲しかってん」というものを作っている企業がありますか。この10年でいえば、せいぜいスマホぐらいです。だからアップルはすごく成長しました。洗濯機をもっと高機能にした「小型大容量に」とかはあるけど、それって買い替え需要なのでそんなにインパクトないし。そもそも人口減っているし…。過去の成功体験に基づく経済運営、経営を続けているのは、思考システムが停止している状態だと思います。

目指すべき目標は、GDPを伸ばすことではなく、今も昔も、全ての人が幸福な社会を作ることだと思うのです。それをどうやって実現するのか、GDPに代わる新しい指標があってしかるべきだと僕は思っています。

## 🍀 ポイント2 ビジネス(事業)の本質って？

ビジネスの本質ってというのは、僕が思うに「社会の課題を見出して、その解決案を提供すること」だと思うんです。そこに価値を感じた人が、お金を払う。

以下、「ビジネスの未来(山口 周著・プレジデント社)」から説明します。

右図ですが、

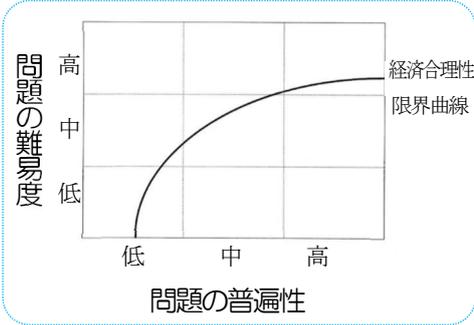
|        |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|
| 問題の難易度 | 高 | C |   | B |
|        | 中 |   |   |   |
|        | 低 | D |   | A |
|        |   | 低 | 中 | 高 |

問題の普遍性

縦軸は、問題の解決に対しどれだけ難しいか。上の方に行くほど難しい。横軸は、問題の普遍性。Aの方に行けば行くほど高い。「その問題解決して欲しいな」と思っている人が、沢山いるってことです。Aの部分ね。ここが一番儲かるんですよ。みんなが困っている、でも解決するのはそんなに難しくもない。このマーケットがすごく大きいから、みんなここにガンって参入する。それが洗濯機、カラーテレビ、自動車、エアコンだったと思うんです。すると、やっぱりマーケットが一杯になって競争が厳しくなってくる。

大企業みたいに投資するお金を持っている集団は、解決するのは難しいけれど、まだみんな困っているってBを攻めていくわけですね。中小企業は、そんなところを攻められないから、ちっちゃいマーケットでいいから細かく稼ごうと、問題解決が難しくないけど

マーケットは大きくないというDを攻めていくんです。で、結果こういう線、経済合理性限界曲線ができます。



経済合理性限界曲線の内側は、マーケットとしては成熟している。なのに競争して数字を上げ

るためだけの仕事をしているから、みんなしんどくって、夢がなくなっている感じになるんですね。

経済合理性限界曲線の外側は、課題として認識されても、誰も解決しようとしないうマーケットです。そこは「やるのが大変な割に全然儲からへん」、「マーケットがちっちゃすぎて儲からない」。だから残っていくんです。例えば、シングルマザーや貧困家庭を支援するとか。「問題やと思うけど、国がやってくれるやろ」とほったらかし。ここで分断が起こってくる。そのことがすごく社会を息苦しくしていると思うんです。

### 🍀 ポイント3 コしからのビジネスのあり方って？

ではこれからのビジネスはどうあるべきか。物がないう時代はもう終わりました。例えば洗濯機は大抵あります。冷蔵庫も自動で氷作れたり、野菜室や冷凍庫がそれぞれ独立していてチルド室もある。エアコンも各部屋についてたりします。その上、さらにモノを作って儲けようという時代は終わっているんです。だから僕は、「心の充足」「分断から共生」というところに行かないとハッピーな世の中にはならないと思っています。

「心の充足って何やねん」っていうと、社会的、文化的、精神的なことで、金銭的に価値を評価できないようなこと。これを大切にすることだと思うんです。

「共生」って何？ みんな今、自分だけの安全、家族が安泰だったらそれでいいという安全を指向していて、取り残されている人のことは見て見ぬふり。でも結局、ハッピーになれへんから誰も嬉しくない。自分がそっち側に行った時に誰も助けてくれへん世の中。そうじゃなくって、コミュニティ全体で、安全を指向していかないとアカンのじゃないかなと僕は思うんです。

### 🍀 ポイント4 ではどうアクションするか？

じゃあ、どうアクションするか。次の時代のビジネスのヒントになる情報は、あっちこちに偏在しています。

例えば、京都の小さな家内工業の若大将。京都らしい、小さなアクセサリーとかを作ってお土産屋さんにお卸していた。コロナで誰も来なくなったから、全然売れへんようになりました。で、「こんなん作っています」って写真付きで Twitter にあげたら、全国から「それ私、欲しい。通販してください」みたいなオーダーがすごく入るようになって、前より忙しくなっちゃったっていう話。今まで京都に来る観光客相手の仕事だと思っていたのが「そんな手があったん」みたいなことです。

光行先生がよく話される「国境なき医師団」。治療した相手からお金をもらえる訳ない。じゃあ何故成立しているのか？ 参画しているお医者さんや看護師さんがお金持ちやからできる話か？ そうじゃなくって、世界中の人が、この活動は大変重要ですよと寄付する、その寄付で成立している。お金の流れを、もらう相手を変える。貧困家庭をサポートする仕事を、貧困家庭の代わりに誰かが払ってくれるようなスキームを作ってみる。

アイデア、ヒントを出し合うコミュニティを形成する。ちゃんとコミュニティを作っておけば、お互いに情報を共有して、いろんな業界で、いろんなやり方があるんだなっていう中で、新しいビジネスを創る機会・チャンスがすごく増えると思うんですね。デジタル時代なので、そういうコミュニティを作るのも簡単です。その中で場面、場面によって、役割は変わると思うんです。アイデア、あるいはヒントを出す側に回ったり、それを上手くアレンジする側に回ったりとか。

経済合理性限界曲線の外側の課題を解決するスキームの開発こそが、新しいビジネスのチャンスだと思います。そういうスキームを作ったら、幸福な社会の実現に寄与するフロンティアだと思います。

寺前さんのお話で、経営基礎講座の受講生に、社会貢献したい方が年々増えているなあと気付きました。KeyはITとアイデアを出し合えるコミュニティですね。

また、光行の「ケインズが1928年、100年後は週15時間労働でよくなる」と予言した。でもそうっていない。システムを作り、掌握した一握りの人が儲ける世界になっている。誰が野菜を作り、誰が刈り取り誰が運んで誰が調理してくれるのか…という発言は心に響きました。自分も人も幸せになることが最高価値として共有されるだけでなく、生活と幸福を支える労働こそ尊いという価値観が認識される必要があるのではと思いました。



(幸)



## 読者の皆様からのお便り



📧登録確認支援をして (株)ウエーブ 中島 進 様  
大阪で仕事をさせていただき30年になります。大阪の方々にも少しでも貢献したいと思い、登録確認機関に申請し、一次支援金、月次支援金、事業復活支援金等の支援を無料でさせていただきました。



52件の内、個人の方が8割、法人が2割でしたが、美容院・理髪店・喫茶店・コピーライター・カメラマン・インテリアコーディネーター・塾の講師・動画制作・民泊・旅行会社・バスガイド・落語家など、普段接しない方々で良い経験でした。確定申告をしていない方、売上は現金でメモ帳に記入している人など確認できない方もおられ、驚きました。

中にはこんな事例がありました。年商2億円の旅行代理店がコロナ禍で年商300万円に。事業再構築のための早期経営改善計画策定を実施し、事業費2,300万円の事業再構築計画を立て、1,500万円の補助金を獲得されました。お手伝い出来てとても嬉しかったです。

📧62号の感想と大阪選挙事情 茂腹 敏明 様

以前からシェアリングレターは、各分野の現場で、抱いている理念を真摯に実現するべく鋭意努力されている方の思いが綴られており、それらは広く読まれて欲しい、それこそシェアして欲しいと感じていました。

第62号では、大阪聖和保育園の森本さんのインタビュー記事で、この分野における自らの想像力の欠如に気付かされましたし、元大阪府保健所職員の大園さんの寄稿には、大阪市における行政組織の現場、それも特に住民の生命健康の維持を預かる現場がないがしろにされていることへの悲痛の叫びを感じました。

次に「YUKIのつぶやき」欄、林幸様のく大阪府のコロナ感染死者数累計の人口100万人当たりの割合が日本一…>という指摘は、さいたま市の住民である私も知っていました。ということで、大阪府・大阪市の住民は、コロナ禍に直面して、次の i と ii のような思いを抱いている人が多数派になったと思っていました。

- i. 大阪府・大阪市の医療崩壊は、全国一ひどい。
- ii. その医療崩壊をもたらした要素は多々あるが、大きな要素の一つに、明らかに保健所の削減および府立病院の独立法人化と削減が含まれる。



ところで、地方財政に詳しい神戸直彦東京大

学名誉教授は、大阪維新の会・日本維新の会が標榜する身を切る改革につき、「福祉や文化など切りやすいものを切った。」(東京新聞2021年11月13日朝刊『こちら特報部』)と評しています。私はこれにつき、政策上の優先順位決定において、福祉や文化を後順位にする価値観が現れたと見ています。そして、その価値観とは、市場原理主義(いわゆる新自由主義経済思想)と社会政治思想中の単純な発想である「自己責任論」が結びついたもので、この価値観が日本維新の会のバックボーンとなる政治理念であって、その打ち出す政策は、いずれ悲惨な社会をもたらすと推測していました。そこで、次のiiiの如く推論していたのですが、衆議院選挙の結果は逆であったので、自分の浅はかさに気が付いた次第です。



iii. 大阪府・市の住民で、i と ii に掲げた事実を受けて、大阪維新の会が前面に出す改革イメージに沿った政策がもたらす危険性に気が付く人たちが増える。

どうやら大阪維新の会は、マスコミをうまく使い、知事の露出度を多くして改革イメージを浸透させた上に、自民党の体質でもあるパフォーマンス重視のバラマキ利益誘導や住民との接触を重視する「どぶ板選挙手法」を引き継いだのが功を奏したのかもしれませんが。大阪で実情に触れている方から見てどうなのでしょう？

最後に、大阪府母子寡婦連合会の簿記講座を巣立ってから会計士となられた阪倉旭様の記事を読み、その簿記講座が社会貢献としての優れた役割を果たしていることにつき、深く敬意を抱きました。🌸

📧何回目のターニングポイント!? 今西 和子 様

カフェ開業を迷っている私に光行先生が仰いました。「ランチカフェは儲からない。でも、やらないといつか後悔する。なのでやった方がいい。経営基礎講座でのことです。その言葉で思い切り飛び込むことが出来ました。🍰🍰 9年間営業してやっぱり儲かりませんでした(笑)。でもたくさんの方に会い、自分から“これ楽しい”ことに飛び込む勇気を持つことが出来て、お店はたたみましたが、開業したことに後悔はありません。

今もなお懲りずに楽しいことに飛び込んでいます。今、頑張る力をもらっている言葉は、「挑戦とは自分で決めること」「人生を選ぶ自由と覚悟」です。

次のステップに向けて難波のお店で研修中です。働く楽しさを味わっています。👨🍳



♡点と点を繋ぐ リトルドア 尾関 えり 様

昔、心理学を学んでいた時に「コンステレーション (constellation)」という言葉を知った。日本語では「配置」。点と点を繋いでいくと、意味のある姿が浮かび上がるという意味。星座の例がわかりやすい。



コロナ禍はもともとあった社会的課題をあぶり出したように思える。貧困、格差、教育、難民…。その中で病院にいる子ども達のことが余りにも忘れられてはいないかと悲しくなる。さらにウクライナから戦場の映像が届き、日本の子ども達はTVを見るのが怖いと言う。そんな日々、小児病院の子どもと家族を支援してきた私たちに、関わりのあった異分野からお声かけを頂くことが同時多発的に起きている。私達の呼びかけたウクライナの子ども支援に日本のこども病院ボランティアのみなさんが真っ先に応えてくださったり、自立支援ホームを出た若者達参加の車椅子アメフト体験会を開催したり、十代の若者が取り組むユースベンチャーの活動が関西企業の社会貢献に繋がったり…。こうして点と点を繋いでいけば、新しい社会貢献の仕組みが見えてくると信じ、今日も人に会い、動いている。

♡ウクライナ侵攻 元衆議院議員 熊田 あつし 様

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から1か月余りが経ちました。その背景等について思うところを少々書かせていただきます。



まず大前提として、今回の軍事侵攻、力による現状変更は許されるものではありません。しかし、その状況にまでプーチンを追い詰めた背景や国際政治の駆け引きを無視しては、今回の事態の収束は困難だと考えます。

◆ロシアは元々臆病な国。モンゴルによる支配、ナポレオンやナチスの侵攻、を経験し、外縁部に緩衝地帯がないと不安で仕方ない。

◆ロシアにとってウクライナの地政学的な位置付けは、アメリカにとってのキューバのようなもの。

◆ロシア・ウクライナ・ベラルーシは兄弟国家のようなもの。キエフは、日本人にとっての京都のような存在。

◆ドイツ再統一の際、NATOを東方に1インチたりとも拡大しないと約束があったとするロシアサイドの主張。これに関しては真偽不明だが、プーチンではなくゴルバチョフが強く主張するなど、ロシア側からすると西側への不信感の大きな根拠になっている。

◆2015年のミンスク合意に基づくプロセスが進んでい

ないことに対する不信感。



◆ウクライナをめぐるロシアと中国の潜在的なライバル関係。中国が一带一路の欧州側最重要国としてウクライナに接近。中国初の本格空母「遼寧」はウクライナから購入した旧ソ連の「ヴァリヤーク」を基に開発。経済的・軍事的に関係の深い中国・ウクライナ関係(ロシアは中国の影響力も排除したかったのではないか)。

◆ソ連からの独立直後、米露からの強い圧力で核放棄せざるを得なかったウクライナ。その時点で「米英露はウクライナの領土的統一と国境の不可侵を保証する」という内容の議定書を発表した(議定書は国際条約ではないので守る法的義務なし)。しかし、この約束が守られていないことにウクライナ側からの不信感。

などなど、書き出すとキリがありません。どんな背景があろうと、戦争で苦しむのは、戦争を決断したわけではない一般の市民です。それは、ウクライナや



ロシアを始め、影響を受けるすべての人々です。しかし、今回の事態の背景を理解した上で解決策を模索しなければなりません。一方で、国際政治においては各国の国益や主張の中で唯一の正義などというものはなく、様々な事態が起こることを前提に日本の今後のあり方も考えていかなければならないと思います。

♡顔を読む Tansa 編集長 渡辺 周 様

Tansaでは、不正の取材をする時には相手の顔写真を集める。相手がどんな人物かを見極めるためだ。実際に会ってみたら実はいい人ということもある。だが顔写真を見て「こりゃワルソーだな」と思った人は大抵ワルい。特に目にはその人の性格や生き様がよく現れる。



時と共に「顔が変わる」人もいる。ロシアのプーチン大統領も、顔が時を経て変わった人物の一人だ。以前は、眼光が鋭くこちらを射抜いてくるようだった。冷徹な半面、損得を元に行動できる合理性は備えているという印象を私は持っていた。だが今はどうだろう。ウクライナ侵攻について語る時の彼の目は泳ぎ、どこか不安げだ。攻め込まれ暗殺の危機に晒されているウクライナのゼレンスキー大統領の方が、目に力がある。互いのカードを切り合いながら、落とし所を見つける交渉がプーチン氏にできるのか。彼の目を見ている限り、更なる暴発が怖い。(土曜メルマガVol. 29(2022. 3. 5)一部抜粋)

多くのお便りを有難うございます。やむを得ず割愛させて頂きましたこと、ここにお詫び申し上げます。



# ♡ 心理研究会 & 心理学実践基礎講座 ♡

高校生のときに、心理学に出会いました。E.フロム(社会心理学者)の「自由からの逃走」や宮城音弥さんの「心理学入門」を読みました。その後1970年頃まではE.フロムの日本語訳のほとんどの著書を読み、彼は私の精神的バック・ボーンになっています。しかし、仕事に追われ、心理学に再会したのは平成元年(1989年)のことです。その時のことから思い出しながら、書かせていただこうと思います。(林 光行)

**?** 平成元年、大学の先輩の小柳俊明さんから、あるセミナーの受講を勧められました。集団催眠にかかるといふような「変なセミナー」の印象です。でも長年離れていた心理学に対する興味がムクムク。催眠術にかかるといふのも面白い。そんな軽い気持ちで受講しました。

しかし、3日間のセミナーの途中で「アレ？ 僕は講師の言葉の裏を考えたり、結論を先回りして考えているな(これでは催眠術にかからない!)」。それから、予断を持たずに講師の話の聞きかたを考えたのですが、気付いたことは、私は「人の話を最後まで聞けない」ということ。普段から、人の話を遮って口を挟んでいます。

**気付き** 「無くて七癖」といいます。人は、様々な癖を持っており、物の見方・考え方にも癖があります。その自分の癖を知らずに「誰でもこう考えるだろう」「これが普通だ」と思い込んでいます。そんな無自覚だった癖に気が付きました。私の場合、事実をあるがままに受け取らない自分、固定観念で物事をやり過ごしていた自分を発見したのです。目が覚めた思いでした。

**変化** 昭和53年(1978年)に独立開業し、コンサルもしました。しかし、ある会社で可否を迫られている課題の利点・危険性を説明し、後は社長の決断だけという時に、優柔不断な社長は「難しいでんな…。それで全ては終わり…。「決めない人」を「決める人」に変化させることはできません。だから「コンサルはできない」と諦めました。しかし、セミナーを受けて思い直しました。「人には、新しい行動を起こせる可能性がある」。そして「新しい行動を起こせば結果が変わる」。そう考えて、コンサルにも復帰しました(平成2年)。

セミナーの開催、事業再生事案への関与、社会福祉法人会計の勉強、著書の発行、アドラー心理学会への参加…。全て、あのセミナーが始まりだったと思います。

**ANA** 平成3年からは小市哲也先生のご指導を得るようになり、平成5年からは山田眞治さんと共にあのセミナーを「ANA」として始めました。しかし、平成30年(2018年)にANAは幕を閉じました。

**続けたい** ANAを受けた何人かから「継続して自分の思考・行動を見直す機会が欲しい」「大切な人が受講できる機会が欲しい」との声。「それなら学ぶ場を設けよう」「自分たちで実生活に役立つセミナーを創ろう!」ということで、小市先生のご指導を得ながら、この3年間「心理研究会」を続けてきました。そして今秋(令和4年)11月3～5日、ようやく心理研究会メンバーで心理学実践基礎講座を始めることになりました。

**どんな講座か** 残念ながら催眠術は関係ありません。かといって小難しい心理学の講座でもありません。簡単に言えば、ゲームや話し合いを通して、無自覚だった自分自身の考え方・言動の癖に気付く講座です。そして、例えば「ア、誰も気にしないそんなことに僕は拘ってるんや(だから、いつも嫁さんと言いつ争いになるんや…等々)」と気付くこともあります。

**講座受講の効能** 無自覚だった自分の考え方・気持ちの持ち方・言動の仕方。そこに気が付くので、受講の結果は人それぞれ。引っ込み思案だった人が「もっと思ったことを言ってもいいんだ」と気が付いて積極的になることもあれば、怒鳴り散らしていた人が「これでは人から恐がられるのは尤もだ…」と気付いて職場の人間関係がスムーズになる場合もあります。知らないままに閉ざしていた選択肢に気付き、実生活の可能性が広がります。だから「実践基礎講座」なのです。

**バックボーン** 心理研究会は「大いなる素人の集団」です。エラ〜い講師はいません。講座を開催しつつ、修了生にもメンバーに加わってもらい、より良い講座を目指し、一緒に創り出していく…そんな仲間です。

なお、講座の基礎にある考え方はアドラー心理学です。また、様々な専門家のアドバイスも受けています。

是非今秋からの基礎講座にご参加ください!!

**訃報** 小市先生は、昨年、お亡くなりになりました。新しいセミナーのオープニングに先生をお迎えできないことは本当に残念です。先生の永年のご指導に感謝し、先生のご冥福をお祈り申し上げます。合掌

# 2022年合宿レポート

今年の林事務所新年合宿会場は、池田市伏尾町の自然豊かな温泉旅館「不死王閣」です。コロナ禍の中でしたが、徹底した感染防止対策を講じた上で、1DAY合宿を行いました。（河崎 千恵子）



コロナ禍の中にあり、合宿を行うかどうか何度も議論されましたが、食事会等の自粛により話す機会が減少し、新しい職員も増える中で、「お互いをより良く知り合う」を目的に、1DAY合宿をゆる〜く行うことになりました。参加のルールは、「自分と周囲の人を大切に」「積極的に」「肯定的に」です。

今回の合宿では、ゲーム等を通して楽しみながら、お互いを深く知ることができました。この素晴らしい仲間と共に、この1年も事務所理念に掲げている「仕事と目標を実現するためにお互いが協力し支え合う」という連帯感が生まれました。合宿で行った研修の一部をご紹介します。

## 自己紹介「〜が大好きな〇〇です」

好きな飲物を片手にリラックスした中での自己紹介。温泉・音楽・海外旅行・韓国料理等の好きなことを聞く中で、お互いの距離が近づいていきました。

## 連想ゲーム

テーマ（仲間、仕事等）を決め、テーマから連想する言葉をカードに記入します。カードを並べ1枚ずつ取って読み上げ、誰が記入したのか当て合うゲームです。以下、連想された言葉です。

「仲間」：笑顔・信頼・あたたかい等

「仕事」：自分・難しい・お金・しんどい等

## ブラインド・ウォーク体験

ブラインド・ウォークとは、2人でペアを組み、片方が視覚を閉ざし、もう片方がガイド役となり歩くことです。研修会場を飛び出して、自然豊かな不死王閣周辺でブラインド・ウォークを体験しました。

声掛けをすることの難しさ、相手の立場になって考える大切さ等に気づきました。

## 9人のポジション

野球チームの9選手がどのポジションを守っているかを、それぞれ与えられた断片的な情報を共有、意見交換し合うことで答えを導き出し正解に辿り着くというゲームです。コミュニケーション力、情報の整理力、チームワーク力等が問われますが、楽しかったという感想がとても多かったです。

## 違いを聞き分ける 〜はあって言うゲーム〜

与えられたお題を、声と表情だけで演じて当て合うコミュニケーションゲームです。お題が「はあ」の場合、

| A           | B           | C         | D          | E         |
|-------------|-------------|-----------|------------|-----------|
| なんで?の<br>はあ | 力をためる<br>はあ | 感心の<br>はあ | とぼけの<br>はあ | 驚きの<br>はあ |

A~Eの中で1つ選んで演じ、どの「はあ」なのか当ててもらいます。同じ言葉でも、言い方が違うと、相手への伝わり方が全く違います。他に「えー」「なんで」等のお題で大盛り上がりでした。



## 林事務所1DAY合宿の感想

「はあ」と言うゲームで、相手の些細な言葉の違いを読み取ることが得意だと気づきました。ブラインド・ウォークで、目からの情報というのは大きいからこそ、見える部分というのは大切にしたいと感じ、だからこそ見えない部分を気づける人になりたいとも思いました。

苦手なゲームは最初からあきらめて人任せにしていたのに、自分で考えるようになったこと。人の声や話し方で、安心したり不安になったりすることが多いこと。やっぱり「人の話を聞くのが好き」と再確認しました。

「9人のポジション」で最後には頭が疲れて、とことんまで正解を追求していこうという気がなくなった。仕事でも疲れてこれ以上やる気がなくなることもある。自分にとっては、疲れない間に仕事をする、適度に休みリラックスすることが大事だと思う。

ここ2年近く、誕生日会や打上などが開催されていないこともあって、他の階の人と長く話すことが久しぶりだと気づきました。難しい話を真面目に考えることも大事だけど、みんなで笑うことはもっと大事ななと思いました。



**第108回経営倶楽部のご案内**

第108回経営倶楽部は、「ウクライナ」をテーマに開催予定です。日々ウクライナ報道に心が痛みますが、今後の世界はどうなるのでしょうか。世界的な体制の変換、インフレ等の予感があります。ロシア・中国・EU・米国・アジア・その中の台湾、そして日本は？ 日本の安全保障は…。事業を行う上で何を考えなければならないのか。一人で考えるには問題が大きすぎます。だからといって見過ごしにできる問題ではありません。残念ながら公正に全体を見渡して説明してくれる人は思いつきません。そこで、今回は、元衆議院議員の熊田あつし氏などの憲法勉強会メンバーや林光行も交え、パネルディスカッション形式で皆様と共に考えたいと思います。是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

- テーマ 「(仮) ウクライナ・ロシア、そして日本」
- 日時 2022年6月18日(土) 午後1時30分～5時
- 場所 たかつガーデン8階 たかつ(西)  会費 5,000円
- ❖ 第109回経営倶楽部は2022年10月22日(土)を予定しております。
- ❖ お問い合わせ・案内ご希望は ⇒ TEL06-6772-7770/[info@share.gr.jp](mailto:info@share.gr.jp) まで



**【第46期 よくわかる！経営基礎講座】** 於：A<sup>1</sup>ワーク創造館 <http://www.adash.or.jp/>

- ☆「事業構想編」令和4年 6月14日～7月12日 18:30～21:00 毎火曜日全5回 (受講料26,950円税込・教材費含)
- ☆「事業計画編」令和4年 7月26日～8月16日 18:30～21:00 毎火曜日全4回 (受講料22,000円税込・教材費含)
- ・事業構想編は、自信を持って独立・開業したい方、事業の見直しをしたい方等を対象に、事業目的、経営戦略の立て方、考え方や経営者にとって必要なスキルを学び、事業概要計画の作成を行います。
- ・事業計画編は、決算書の見方と利益計画の立て方や資金繰り、事業経営に必要な手続き等を学び、資金計画や利益計画を含めた事業計画書作成を行います。簿記会計に馴染みのない方でも楽しく学べます。

『たまたまのうた』川柳・俳句コーナー

- ・領収書 これはなにかと 空に問う (夏蜜柑)      ・医療費を 集めて哀し 控除なし (大月亭吟なん)
- ・協力金 税金・国保で 吸いとられ (エルサ)      ※今回のお題は「確定申告」でした※

次号のお題は「決算」です。仕事や人生何でも決算してください！ メール、FAXでのご投稿お待ちしております。

**YUKIのつぶやき**

★日常が一瞬にして恐怖と深い悲しみに覆われる戦争の現実を、こんなにリアルタイムに見たことがあるのでしょうか。思わず目を背けたくなる光景。それでも最悪の場面は映されないし、かつてのイラクやアフガニスタンの惨状はどうだったのかなと思います。そして、アメリカ主導とは言え、報道の重要性に改めて気付きました。この現実を知ったら、侵攻する国の国民は反対するはずだと思っても、そうはならないのは戦前の日本と同じで、それぞれの歴史観、教育・言論統制等によって、見ている現実が違うからだと思います。

そんな中、ロシア国営TV編集者マリナ・オフシャニコワさんには驚きました。「今起きているのは犯罪。私たちロシア人は思慮深く知的な人間だ。この狂気をくいとするのは私たちの力しかない。抗議活動をしよう。怖がらないで。(政府は)私たち全員を監禁できない」「世界中の皆さん、一致して戦争反対の意思を示してください」等々。

「私は愛国人」と言う彼女のロシアと世界の人々を信頼している姿勢に一筋の光を感じました。ロシア排除がロシアの人々の排除にならないか、さらに胸が苦しくなります。

★「人間の能力で一番大切なのは何かと思う?」「学力?」「身体能力?」「精神力とかかぬ?」。こう尋ねられて、どれも自信ないわ～と思いました。ところが「僕は一番大切な能力は、“幸せになる能力”だと思うんだ。例えば明るい性格…そうは思わないかぬ?」とのこと。「人間は人それぞれ望むことはいろいろ。でも皆幸せになりたい。ならば幸せになる能力が一番大事じゃないか」。

自分が幸せになる。周りの人を幸せにする。すると世の中が明るくなるような気がして「“明るい性格”だったらいけるかも」と思ったのです。30年前のことです。会う度に自信をつけてくださった小市哲也先生。週3回の透析の合間を縫い、往復8時間かけて、心理研究会のスーパーバイズをしてくださいました。最後に来てくださったのは2020年2月。その後、お会いできないまま、2021年1月21日ご逝去のお知らせを頂きました。ショックでした。もっと教えてほしかった。見守ってほしかったです。

小市先生と泉先生(16頁)は同い歳。両先生ともエネルギーの塊。最後まで情熱を失わず、温かく励ましてくださいました。本当にありがとうございました。(幸)

**公認会計士・税理士 林光行事務所**

大阪市天王寺区生玉寺町1-13サンセットヒル  
〒543-0073 <http://www.share.gr.jp/>  
TEL 06-6772-7770 FAX 06-6772-7740

公認会計士 税理士 林 光行 税 理 士 林 幸  
税理士・中小企業診断士 前田 有太可 税 理 士 林 竜弘  
税 理 士 小林 匠 公 認 会 計 士 草 加 美 香

- ☆ シェアリングレターのモットーは「わかりやすく役に立つ・生の情報と声・気さくでぎっくばらん」などです。
- ☆ 次号は2022年10月発行予定です。ご意見や日頃感じておられることなどお寄せください。⇒ [info@share.gr.jp](mailto:info@share.gr.jp)
- ☆ 購読料をカンパして頂ける方は、林光行事務所の郵便振替口座までお願い致します。⇒ 口座番号00950-3-14499